
○ 議事日程(第3号)

1 一般質問

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

○ 出席議員次のとおり(13名)

1番	山本光俊君	9番	渡辺正男君
3番	湯本晴彦君	10番	児玉信治君
4番	高山祐一君	11番	小淵茂昭君
5番	望月貞明君	12番	小林克彦君
6番	布施谷裕泉君	13番	高田佳久君
7番	徳竹栄子君	14番	西宗亮君
8番	山本良一君		

○ 欠席議員次のとおり(なし)

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長	藤澤光男	議事係長	湯本豊
--------	------	------	-----

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町長	竹節義孝君	副町長	柳澤直樹君
教育長	柴草隆君	会計管理者	渡辺千春君
総務課長 危機管理室長 選挙管理 委員会書記長	小林広行君	税務課長	山崎和彦君
健康福祉課長	鈴木隆夫君	農林課長	山本和幸君
観光商工課長	湯本義則君	建設水道課長	小林元広君
教育次長	大塚健治君	消防課長	町田昭彦君
代表監査委員	中野隆夫君		

(開 議)

(午前10時00分)

議長(西 宗亮君) おはようございます。本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は13名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

ここで、竹節町長から発言の申し出がありましたので、これを許可します。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 改めて、おはようございます。

一般質問に先立ちまして、急遽ではありますが、一昨日の台風21号被害の状況及び今後の対応について報告させていただきます。

昨日、危機管理室長から速報として、台風21号被害について概要を報告いたしました。台風21号は山ノ内町には午後3時40分ごろ接近し、最大瞬間風速は午後5時の時点で18.3メートルがピークで、夕方から夜半まで10メートルを超える風速が続きました。町では警戒本部を設置し、危機管理室、建設水道課、農林課を中心に被害の対応を行ってまいりました。

昨日夕方現在の被害状況及び町の対応について、これから報告したいというふうに思います。建物につきましては、屋根の損壊及び飛散が5件、農機具置き場などの倒壊が2件、空き旅館の外壁や看板の落下、住宅の窓ガラスの破損、道路に飛散した被害もございました。また、須賀川地区では、午後7時から11時、11時は最後のお宅でございますけれども、一部停電となり、中部電力やNTTも出動して復旧に当たりました。道路につきましては、倒木により国・県・町道及び農道の通行どめが9件発生し、いずれも対応済みでございます。農作物の被害でございますけれども、宇木、横倉、上条を中心に全町に及び、リンゴ、プラムなど果樹の落下が約7%、被害額は約9,400万円ほどになります。このほか、ほなみふれあいセンターの屋根が一部損壊、上林テニスコートのフェンスが倒木により破損するなど、報告を受けております。現在も林道や農道、水路、公共施設などにつきましては、被害の把握に努めながら精査しているところでございます。

今後の対応につきましては、町としては農業共済や国・県の補助などを含め、災害復旧について9月議会中の最終日には補正予算の提案をさせていただき、できるだけ速やかな対応をしていきたいと思っております。

以上でございます。

議長(西 宗亮君) これより本日の会議を開きます。

1 一般質問

議長(西 宗亮君) 本日は、日程に従い、一般質問を続行し、5番から8番まで行います。

質問通告書の順序に従い質問を許します。

7番 徳竹栄子君の質問を認めます。

7番 徳竹栄子君、登壇。

(7番 徳竹栄子君登壇)

7番(徳竹栄子君) 7番 徳竹栄子。

過日、石破元幹事長がテレビで、議員は国民の声を代弁する侍であると言っておりました。本日は、児童の皆さん、そして、町民の声、特に心の奥の声に耳を傾けていただきたい。

35度の猛暑の教室の中で学習する子供たちの苦痛の声、トイレの悪臭の中での掃除や使用時の切ない声、職場の不安とプレッシャーに心が重い日々声、世界を目指す夢を持った選手たちの声、大切な児童、そして町民の声にどう応えていただけるか、町長のお考えをお聞きし、伝えていきたいと思っております。

それでは、通告に従い質問いたします。

1、町内3小学校の猛暑対策と衛生施設環境について。

- (1) ことしの猛暑による学習環境状況をどのように受けとめているか。
- (2) 3小学校各教室内での冷房設備の状況は。
- (3) 小学校のトイレ等においての状況をどのように受けとめているか。

2、保育士の職務について。

- (1) 保育士の職責とは。
 - (2) 保育士が保育職から一時的に行政職を行う理由は。
- 3、町内クロスカントリースキー選手の育成環境について。

- (1) 選手育成に対する基本的な考えは。
- (2) 選手育成に対する現状の支援体制は。
- (3) 町内小・中学校選手の冬季練習コースは。

再質問は質問席で行います。

議長(西 宗亮君) 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 徳竹栄子議員のご質問にお答えいたします。

1点目の町内3小学校の猛暑対策と衛生環境につきましての3点のご質問ですが、今まで各議員にお答えしてきたとおりでございますけれども、ことしの夏は災害的な猛暑、激暑でした。公共施設の環境改善として、トイレの洋式化を中心に順次整備を進めるところであり、開会挨拶でも申し上げましたとおり、エアコンの設置につきましては、今年度、中学校の長寿命化工事に合わせて全教室にエアコンを設置するのに引き続きまして、小学校、保育園も整備を進めるよう実施計画での検討を指示してございます。

詳細につきましては、教育長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の保育士の職務について、2点のご質問ですが、三つ子の魂百までもといわれておるとおり、保育士のかかわる保育期は、子供にとって人格形成に極めて重要な時期であり

ます。保育園や家庭、地域との連携を図りながら、未来ある子供たちの健やかな成長のため、これからも保育士らとともに対応してまいります。

詳細につきましては、健康福祉課長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の町内のクロスカントリー選手の育成環境についてのご質問ですが、町はジュニア育成連絡協議会を通じて、小・中学校への支援をしています。その成果もあり、全国中学校スキー大会や、JOCジュニアオリンピックカップ、全国ジュニアスキー競技会など、各大会でも多くの選手が活躍しております。

毎年、全国規模競技大会入賞者町長表彰や町民栄誉章を授与し、さらなる高い目標に向けて激励、支援しているところでございます。

具体的には、教育長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） おはようございます。

徳竹栄子議員のご質問にお答えいたします。

1の町内3小学校の猛暑対策と衛生施設環境についての（1）ことしの猛暑による学習環境状況をどのように受けとめているかについてお答えいたします。

ことしの夏は災害的な暑さが続き、扇風機をフル稼働させていましたが、学習環境としては暑さで集中力が低下し、座っていても汗で体力が消耗する環境にありました。児童の体調が心配されたため、遮光ネットやよしずを設置する、教室を一時的に別の場所に移動するなど、対応してまいりました。

続きまして、（2）の3小学校各教室内での冷房設備の現状についてご答弁申し上げます。

エアコンは全ての小学校の保健室とパソコン室に設置してあります。そのほかには、東小学校の特別支援の1教室、南小学校の視聴覚室に設置されています。

続きまして、（3）の小学校のトイレ等のおいに対する状況をどのように受けとめているかでございますが、小学校のトイレ改修につきまして、平成28年度に東小学校の低学年棟のトイレの洋式化や、小便器周りに汚れやおいのしみつきを防ぐ内装改修を行い、トイレ環境の改善を図っております。今年度は、西小学校の低学年棟と避難室として指定されております体育館のトイレ整備を進めております。児童・生徒、教職員にとって安全で快適な学校生活が送れるよう、計画的に順次整備していきたいと考えております。

次に、3の町内クロスカントリースキー選手の育成環境についての、1点目の選手育成に対する基本的な考え方はについてですが、山ノ内町スポーツ推進計画にもお示ししてございますが、全国規模レベルで活躍する選手を輩出することは、町民がスポーツを通じて夢や感動を共有し、郷土に誇りを持つことにつながり、スポーツへの関心や参加意欲を高めることにもなると考えております。このため、スキーを初めとする各種競技スポーツ大会の充実を図るとともに、スポーツ団体の育成支援に努め、競技力の向上を目指します。また、各種競技大会への選

手派遣や選手協会への支援を行いたいと考えております。

2点目の選手育成に対する現状の支援体制はとのご質問ですが、渡辺議員にもお答えしましたとおり、町ジュニアスキー育成連絡協議会を通じ、小・中学校スキー部への援助や大会出場にかかる費用補助などを実施しております。

3点目の町内小・中学校選手の冬季練習コースはとのご質問ですが、町内小学校については須賀川グラウンドのクロスカントリーコースを中心に練習が行われております。中学校につきましては、志賀高原と木島平クロスカントリー競技場で練習を実施されていると聞いております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） おはようございます。

それでは、補足して申し上げます。

2番、保育士の職務について（1）保育士の職責とはとのご質問ですが、保育士は専門的知識及び技術をもって、子供たちが安全に楽しく過ごせるように配慮することを職責と捉えております。家庭や地域住民の方々と連携を図りながら、子供たちの健やかな成長のための保育環境を整えることが、職責を全うするために必要なことと思っているところでございます。

次に、（2）保育士が保育職から一時的に行政職を行う理由はとのご質問ですが、現在、保育士1名が子ども支援係に行政研修として配属となっており、代替保育士として全保育園に対応してもらっているところでございます。本来の行政研修の趣旨である運営業務にも携わることで、幅広い経験を積んでいただき、それを保育現場に持ち帰っていただくことで、よりよい保育につながるものと考えているところでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） それでは、再質問をいたします。

まず、今年度は先ほども答弁がありましたように、特別な猛暑ということで保育園や学校において、保育環境、それから学習環境がこれまで以上に劣悪になって、子供たちの体調を崩したり、勉強に差し障りして、こういうような状況の中、国もそれぞれの地方自治体も検討を急いでいるという報道をされております。当町においても、先ほど町長が冷房設備に取り組む意向を示されました。これに対しては大変評価し、保護者それから子供たちも喜んでくれると思います。

それはそれで置いておいて、少し違った観点で聞かせていただきます。

今回私は9月の一般質問を出した時点では、正直、そのような公の動きはありませんでした。私は保護者に、直接7月25日に学校の状況、子供たちの状況を聞いて、教育委員会へお電話いたしました。そのときも大変、エアコンの対応については厳しいご意見でありました。がしかし、このような状況ではいけないと思い、一般質問ではっきりした方向性をお聞きしたいため

にお聞きすることになったわけですが、そこでお聞きしますが、一般的に学校におけるさまざまな運営の上で、不備な点や改善してほしい点などの場合、どのように行政は把握し、どう対処するシステムになっているか、この辺について確認したいと思っております。子供たちの日々の声、直接先生に言えるシステム、また、先生が判断して教育委員会などに直接お願いするようなシステムになっているのでしょうか。その辺についてお願いします。

議長（西 宗亮君） 教育次長。

教育次長（大塚健治君） お答えいたします。

学校のほうでは、学校評価アンケートというものを保護者からとっております。この時点で学習状況とか学校の施設関係については、アンケート調査の中で学校のほうに要望が出てくるというふうに受けとめております。学校のほうでは、その内容をもとに、次年度に向けての予算の関係や何かについては教育委員会のほうに会議があり、その中で教育委員会として要望していくものは町へ要望しているというような状況でございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） 昨日、渡辺議員への答弁で、教育長が7月20日に東小の様子を見に行くと、現状を。子供たちの様子や健康状態を見て、そのとき教育長としてはどのようにお感じになりましたでしょうか。

議長（西 宗亮君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

私が7月20日に行ったのは、東小だけではなくて、全部の小学校と中学校を訪問しております。それは、暑さの関係ももちろんですけども、7月に教育長に就任したので、学校のほうの状況がどんなものかということで、学校訪問ということで実施をさせていただきました。

ことしにつきましては、猛暑という形の中でその辺のことも見てきたわけでございますけれども、昨日渡辺議員にもご答弁申し上げましたが、普通教室につきましては、30度を超えている教室等もありました。1階は涼しいけれども2階、3階はとても暑いというような状況もありますし、西日が当たるところについては、ほかの教室よりもとても暑くなっているというようなもの、あとは校舎のつくりで、どうしても太陽が反射して暑くなってしまうというような場所もあったというふうに感じております。生徒・児童も大変厳しい中で勉強しているんだというふうには感じてきました。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） 私は、教育長がそうやって全小学校、中学校を視察して、そういった状況を把握したと。そういった形で町長のほうに提言されたのかと思ったんですけども、その辺については、町長はどのような状況の中で、子供たちのために冷房設備を実施したいという思

いに至ったのか、その辺の経緯を教えてくださいなのですが。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 当初予算の3月の議会のときに、中学校の全教室を冷房化するというのを申しあげましたら、若干、わずか一月足らず、夏休みあるからそこへ無駄じゃないかとか、いろんなご意見ございましたけれども、私はそのときに、中学だけでなく小学校、保育園も子供たちを預かるためには、今すぐというわけにはいきませんが、来年度の実施計画の中で計画するよという事で指示をさせていただきました。その後、今回の、こんな猛暑、激暑になるとは思いませんでしたけれども、そうしたら、国のほうでもいろんな動きが出て、県のほうでも国のほうへ要請するという、ちょっと先走り過ぎたかなとは思いますが、しかし、子供の教育環境を整備するには、せつかく中学校の大規模改修をやるんですから当然だと。この際にやるのがいいんじゃないかと思ってそういう判断をしましたがけれども、ただ、中学校だけが暑いわけではございませんので、小学校、保育園、ちよどトイレの洋式化と同じように計画的に整備を進めようという事でいきたい。ただ、今の国の動きでいきますと、本当にできるかどうかわかりませんが、長野県内は8%の冷房化率でございますので、一斉に来年の夏までに菅官房長官は設置しろというふうに言われますけれども、果たして財政面、それから業者の、ことしもう個人の皆さんがエアコンを買いに行ったらもう在庫がないというふうに言われたという話もお聞きしておりますので、果たして間に合うのかどうかということ、そういった不安はございますけれども、いずれにせよ、実施計画の中で計画的に保育園、小学校、それぞれ進めていきたいなと思っております。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） 私は、教育委員会というものは、やはり先ほど教育長が全学校、それから中学を視察して、こういう子供たちの状況を判断して、そしてまた保護者の方の意見を聞いた中でこういった不備なところを町に提言していく、そういうシステムを今後きちっととっていただくことが重要ではないかと思えます。もちろん、町長の英断でそういった施設や事業が行われるというのは当然だと思うんですが、やはり教育現場としては、子供たちの状況をもっと詳しく常に把握していただきたいということなんですけれども、その辺について教育委員会はどのように考えていますか。

議長（西 宗亮君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

学校の状況は常に把握ということだと思うんですが、その件につきましては、校長会というような会議もございますし、また、何かあれば校長先生のほうから私のほうへ随時報告が来るという、そんなことになっておりますので、その都度状況把握をしているという事でご理解をいただきたいと思えます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） 教育委員会の細やかな子供たちへの配慮、そして町長の英断によりましてこのエアコン整備ができるということは、大変うれしく思っております。

そこで、町長にこの3つの小学校、それから全町の猛暑対策としまして、先ほども国の動向、それから補助金の動向にもよりますけれども、1日も早く行っていただきたいわけですが、そしてまた、きのうの答弁で優先順位を定めて順次やっていくということなんですが、一応平成31年夏シーズンに向けて設置を随時していくという理解でよろしいのでしょうか。その辺についてお答えください。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 先ほど申し上げましたとおり、菅官房長官が来年の夏に向けろという指示が出ておるんですけれども、県もそういった方向でかなり動いております、国のほうへ要望したり。ただ、果たして財政面、それから器具が間に合うのかどうなのか、工事が間に合うのかどうなのかということは、ここで今、自信を持って説明しろというふうに言われても、ちょっとそこまでは私のほうでできませんけれども、もし国や県のほうがそういう方向ができたり在庫が間に合うようでしたら、そういったことも含めて考えていきたいというふうに思いますけれども、そこら辺の国や県の動向も十分把握した中で対応しております。なお、教育委員会が余り私のところに報告がないような言い方をしておりますけれども、中学のエアコンの設置については教育委員会と十分協議して、そういう方向に踏み切っておるわけですから、そういうことは決してございませんし、この間の総合教育会議の中でも、例えば今回補正出しております学校のタイムレコーダー、こういったものも総合教育会議の中で校長先生が出席しておりますして、そこで要望していただいたものを今回予算化しているということでございますので、教育委員会も教育長を中心にしながら学校との連携を密にし、そしてそれらを総合教育会議の中で判断したり、あるいは緊急性のあるものについては当初予算以外の補正、今回のタイムレコーダーのように補正予算で対応するとかいろんなことを含めて、できるだけ子供たちや学校の先生がいい環境の中で教育ができるようなことを進めていく、これが行政の責務だと思っておりますので、これからもできるだけ皆さん方のご要望に応えながら対応していきたいと思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） 今まで以上に町と教育委員会が連携をとっていただいて、子供たちの学習環境体制を強化していただければと思います。

次に、トイレの改修についてなんですけれども、先ほどの答弁では、東小学校の低学年、そして、この平成30年度は西小の低学年ということなんですが、正直、この質問をしたときは、西小の三、四年生のトイレが大変悪臭があり、子供たちが悲しんでいるわけでございます。また、順次このトイレの改修を行うということなんですけれども、詳しくその辺、どんな状況で改修していくかお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 教育次長。

教育次長（大塚健治君） お答えいたします。

実施計画上でいきますと、来年から南小学校というような計画になってございますが、先ほどのエアコンの整備というものもございまして、町の財政状況の中でどこまで実施計画で盛れるのかというのは、今後協議の中に入りますので、エアコンを優先すればトイレが後という形になるかと思いますが、順次改修を進めていくということでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） ちょっと確認なんですけれども、そうすると、東小の低学年は終わったということは、3年生、4年生、5年生、6年生も終わっているんでしょうか。

議長（西 宗亮君） 教育次長。

教育次長（大塚健治君） お答えいたします。

東小学校の高学年棟のほうは、まだでございます。これも順次計画に入れて整備するという事で、できれば、来年南小と東小の体育館と一部を予定していたわけですが、先ほどのエアコンの関係もありますので、今後ちょっとその辺のスケジュールは再度見直しをせざるを得ないというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） エアコンの整備、それからトイレの改修、そういったもので大変金額がかさむのはわかるんですけれども、ぜひ衛生的にもトイレの改修、それからおいの除去というのは、今の時代当然のこととありますので、その辺は上手に順序を考えていただき、計画していただきたいと思います。

ちょっとこんなことをお話ししたいと思います。去る8月25日に防災訓練がすがかわ体育館で行われました。地域の長年の要望ですがすがかわ体育館のトイレは大変使いやすくきれいになりました。そして、私はトイレに行くと、子供たちの声を聞きました。「私たちが西小に行ってからきれいになった。何でかな、もっと早くしてほしかったね」という会話がありました。私も子供たちのその言葉を聞いて、本当にもっと早くなってくればいいなと思いましたけれども、いろんな実施計画の中で順次やっていくということなんですけれども、こういった子供の声をお伝えしまして、ちょっと感じたことを町長、お聞かせください。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 大変、北小の体育館のトイレが一つずつで昔のままだということはありませんけれども、ただ、統合ということと体育館の大規模改修をやるということで二重手間にならないようにということで、そこまで引きずったことは事実でございますけれども、おかげで体育館の擁壁や、それからトイレも一斉に今回きれいになったから、私もこの間防災訓練のときに、わざわざトイレ、使う目的じゃなくて見にだけ行ってきまして、そうしたらきれいにな

っていいなんて地元の人もおっしゃっておられましたので、よかったなと思っております。一挙に何でもかんでもできれば一番いいのでございますけれども、町のほうの財政状況もございますから、いろんなことを含めて総合的に判断しながら、できるだけ速やかに整備していきたいと思っておりますし、今回の中学の冷房のように、国の補助がない中でも進めたということもございますので、できるだけこれからも、先ほど申し上げましたように、子供たちの、あるいは学校の先生の教育環境の整備を精いっぱい努めさせていただきたいと思っておりますので、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） 次に、保育士の職責について先ほどお聞きしました。私は、人事については議員は何も言えないということは十分承知しておりますが、ただ、職場のつらい思いを持っている方がいるということをお伝えしたいということで、質問いたします。

これは現役の保育士さんから聞いたわけではなく、退職なさった経験ある方の意見であります。保育士が突然保育の世界から行政職に異動する理由をお聞きしましたがけれども、私は保育士は、先ほども責務の中でおわかりでしょうけれども、保育士というのは一般的に保育所などで児童福祉施設において子供の保育を行うと、国家資格を有する、そういったことを保育士ということらしいんだそうです。そのように言われておりますが、そういう観点から言うと、幾ら研修とはいえ、保育士の本分である保育を行うのが当然ではないかということなんですけれども、その辺についてはどのように考えますか。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） お答えします。

研修ということで来ていただいていることですから、研修内容はともかくとして、議員さんおっしゃるとおり、保育士さんは保育にかかわる仕事をやっていただくというのが本来でございまして、研修とはちょっと外れるのかもしれませんが、議員さんのおっしゃるとおりだと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） 私も以前、卒園式を何回も出させていただいたときに、そのときに異動の紹介をし、保育士が役場の中に入るといふのにすごく違和感をずっと感じておりました。たまたま退職した保育士さんからお聞きしたわけですが、多くは1年ぐらいで、大体50歳前後と。保育指導の主任的役割で、バリバリ責任ある立場の方で保育を携わっている方が、いきなり行政職に行くといふのは、やはり戸惑いもあつたり負担が大きくプレッシャーを感じているということですが、その辺についてはどのように考えておられますか。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） お答えします。

私も人事でどういう配置をしているかということに関して、ちょっとコメントはできるかどうか分かりませんが。聞き及んでいるところによりますと、確かに今、議員さんがおっしゃったとおり、主任保育士ですとか、園長になる前の方がいらっしゃって、保育現場ではなく行政の現場も知っていただいて、社会的な仕組みを理解していただくことが保育現場に生きるんじゃないかということから始まったということで聞いておりますので、そういうことに関しては、私はかなり現場には生きるんじゃないかなと個人的に思うことであって、それをどうかということは、いいか悪いかということは、ちょっと私の立場では言えないというところでございまして、個人的には有効ではないかと感じているところでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） 50代で、今までずっと保育の仕事をしていて、専門職でやっていた若い職員と肩を並べて仕事をすることとは、本当に幾ら研修とはいえ、結構心が疲れたり傷ついているという状況であるとのことでございます。現在もこういうぐらいな年齢の方が、内心次は私なのかしらというような心配で、ドキドキしながら保育をしているという話も聞きます。こういった不安や切ない思いを持たせて、果たして保育士さんに対してよいのでしょうか。私はもう一度保育士の職責、それから仕事について考えていただきたいと思い、質問いたしました。

町長、これについていかがでしょうか。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 今ほど健康福祉課長が申しあげましたとおり、以前から園長や主任になるにはどうしても事務が必要になります。給食材料だとか備品だとか購入して、そういう予算を差し引く業務があったり、そういったものを町のほうへ予算提案していかなければならないということがありまして、できるだけ行政研修をしてもらうということが、やはり行政のことも理解してもらえらるなど、それとあわせて、保育園で代替職員として園長・主任がいるようなところは代替業務がどちらかですみますけれども、そうでないところもございまして、そういった園に対しての代替業務を行っていただく。園長や主任がいても、例えば病気とか子供さんのことだとか、いろんなことがあって複数が休まなければならないという場合にも、役場についてフリーに出ていくという、そういったことの意味も含めてそれぞれ同じ役場の職員であり、役場のことも理解していただいたり、全園のことをフォローしていただくという、そんなことでやってきておりますので。ただ、研修そのものがそんなにプレッシャーになる、不安だなんていう、そういうことでなくして、やはり自分が選ばれたというつもりで大いに研修をして、これからの保育行政に生かしていただくことのためにやっているわけでございますので、そういうことは今後職場の中で担当の課長、あるいは係長を含めて十分理解していただいて、これからはそういったことがステップアップになるんだと思っておりますので、ぜひそういうことに対しては、励ましなり研修していきたいなど。役場の職員についても、現在も今、1名自治

会館のほうへ研修に行っております。引き続きまた、これがことしの3月で戻りますので、その後また、どこのポジションで、昔から井の中の蛙大海知らずじゃいけないので、いろんなそういったところで研修をし、人脈もそこでできてくるんじゃないかなというふうに思っておりますので、研修は自分の専門職の研修だけでなくして、専門職以外の研修をすることも幅広くその人の将来的な人材形成、それから業務に生きてくるというふうに思っておりますので、そういう不安だけではなくすように、これから十分配慮していきたいと思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） 行政側の今、町長、それから課長の説明も十分わかっております。行政職をしているんな内情を知ったり予算を組んだりとか、そういったことも十分保育士としては必要な状況かもしれませんが、やはり保育士さんは子供たちとの保育、これを専門でやりたいというのが本当の気持ちだと私は思っております。その辺についても、ぜひ、先ほど心配やそういったものを配慮していくという、今後やっていただくということなんですけれども、また若い職員も、そういった方に対してはサポートをしていただくということについて、課長、その辺についてはどのように今後考えていただけますでしょうか。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） お答えします。

研修に来ていただいているわけですから、十分サポートしながら、本当に来ていただいているこちらとしては、ありがたいというふうに思っておりますので、ありがたい気持ちを持って十分、どういうことがサポートになるのか、ちょっと私も今言えないんですけれども、サポートしてまいりたいとは思っています。

以上です。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） それでは、やはり保育士という本分をもう少し考えていただいて、できれば保育の世界に行っていただきたいという思いでございます。

次に、クロスカントリースキー選手の育成についてです。

まず初めに、先ほども教育長からちょっと答弁があったと思うんですけれども、改めてお聞きします。当町の小学校、中学校、そしてまた、高校生を含むクロスカントリースキー選手は、町にとってどのような存在でありますか。

教育長、それから町長にもお聞きしたいと思っております。お願いします。

議長（西 宗亮君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

これからの将来、また、いろいろ活躍してくれる、そういう選手の皆さんのために、教育委員会としては精いっぱい支援をしているというふうに感じております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 子供たちの未来にとって、クロスだけではございませんので、アルペンもあれば、それから例えば絵画だとか文化、バレーボールだとかいろんなものがございますので、やっぱり先生方がそういったものを部活を通して育成していったり、あるいは部活以外のところで、中にはすばらしいコーチがいるという、よその学校へ転校するようなお子さんもいらしたこともございますけれども、いずれにせよ、そういったものを支えていくのが学校の務めであったり保護者の務めであったり、行政としても務めであるのかなというふうに思っておりますので、これからも山ノ内町の子供たちがいろんなところで活躍していけるような、そういった人材育成の一環として捉えていきたいなと思っておりますし、また、それは心身の鍛錬であったり、その人の人間形成の上で大変重要ではないかなと思っておりますので、これからも関係者と十分相談しながら、それぞれの分野のものについて支援していきたいなと思っております。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） 私もそのように思います。そしてまた、私はいろんな選手、クロスカントリースキーの選手でない選手も、これも町の誇りでもあり、また、町名を広め町の評価を高めてくれる大切な人材だと私は考えております。今回クロスカントリースキー選手について特定してお聞きしたいと思っております。もちろんスポーツ選手はクロスカントリースキーだけではありません。しかし、今回はこのクロススキー、山ノ内のウィンタースポーツ、代表的なクロススキーについて、少し聞いていきたいと思っております。

今まで、小学校、中学校、高校生の全国規模で活躍し、これからも今以上にすばらしい成績をおさめていただきたいという思いでございます。それには、クロスカントリースキーにはコースが不可欠です。コースの設備充実した、こういったコースが絶対に必要であります。もちろんこれについては地域や保護者、それから学校の連携で今までやってきましたけれども、地域、保護者だけでは受け入れがとれなくなってしまう状況に、現在なっております。それについてお聞きしたいと思っております。

まず、先ほど小学校3つ合わせてクロスカントリースキーの選手は約50名いるとのこと。そして、元北小学校の裏の2キロコースを現在使っているわけですが、大変これ距離、前にも一般質問した同僚議員がおりますが、やはり短いので、中学生のクロス部が木島平コースで練習をしているという状況でございます。ここに長いコースがあれば、ともに練習ができ、小学校、中学校ともに練習することによって、お兄さんやお姉さんの高いレベルの技術のレベルが小さいときから学べるというようなこともできるわけでございますが、このコースに5キロのコースをつくるという考えに対して、どのように考えますか。

議長（西 宗亮君） 教育次長。

教育次長（大塚健治君） お答えいたします。

現在行っておりますコースにつきましては、地元の皆さんの協力におきまして整備されてい

るという経緯でございます。今後につきましても、現在のコースを維持していくべく、ジュニア育成連絡協議会を通じまして行っているところではありますが、その常任委員会の中では現在のコースを拡充しろというようなご意見は出ておらないというところでございますので、その辺のところは、今現在考えてございません。

以上です。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） その協議会では出ていないかもしれませんが、クロス部の保護者のほうから、そういった意見は出ているわけなんです。だから、そういった意見をもっと細やかに吸い上げていただきたい。出ていないで一言で済ませるんでなくて、本当にそれでいいのか、山ノ内のクロスの選手を育てる気持ちがあるのであれば、やはりもうちょっと教育委員会も細やかな対応もしていただきたいということなのでございます。

この5キロのコースを、もちろん地域とか保護者、そういった方たちでやっていくという思いでもおりますけれども、やはりそれだけではなかなか実現が難しいというところなので、その辺について教育委員会の、先ほど全面的に支援していきたいという中で、その辺についてはどのような支援を考えていますか。

議長（西 宗亮君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

クロス部の保護者の方からそういう意見があるということですが、その辺は保護者から意見があったものがどのように上がってくるかという、そういうことも大切だと思うんです。その一部の方の話なのか、組織全体としてそういうふうに捉えていくのか、その辺もあらうと思いますので、その辺はもしご意見があるようでしたら、また上のほうのそういう会のほうにつないでいただくようお願いできればというふうに思っております。

また、支援につきましては、今現在も精いっぱい支援をしているところでございますので、それを継続していければというふうに思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） これは北部のクロススキー部のクラブの人たちが話し合いの中で出たわけなんです、それをやはりきちっとした思いを町なり教育委員会に届けていくという、そういう方法ももちろん大事だと思うんですけれども、今回私はそれについて町、それから教育委員会の答弁をお聞きするというところで質問しているわけです。

元北小学校が町と今現在、地元と協議して小さな拠点づくりで新しくリニューアルされ、生まれかわるシンボリックな建物ができると思っております。その建物のそばにすがかわグラウンド、すがかわ体育館が隣接しております。そして、そこに、冬は広々とした真っ白い雪の一面が広がっているコースであります。このすばらしい施設を生かして須賀川をクロスカントリーの地、そして、民話とか音楽、小さな山里の音楽会とか、そういったものの結集の拠点として

いきたいという地元の考えでもあり、また、クロスの方たちの思いでもあります。それについて、町長はどのようにお考えでしょうか。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 保護者の思いは今、徳竹議員の話からわかりましたけれども、先ほど教育長、次長のほうから申し上げておりましたように、ジュニア育成の中で十分議論していただくことも大切ではないのかなと思っておりますし、それがないから選手が育たないということではないと思います。例えば荻原健司さんがお見えになって講演しておりましたけれども、子供のときに草津にはジャンプ台がないと。だから、ずっと夏場のサマージャンプを上林まで来てずっと練習していた。そうしたことも積み重ねながら、だから私の思い出の地である、だからスポーツ文化大使に町長、受けてもいいよとおっしゃっていただきましたけれども、与えられた練習環境の中でやるのも一つでしょうし、また、そういったものをできるだけ整備していくことも一つなんだろうと思っておりますので、いずれにせよ、施設があってそれで全てがいいというわけではございませんので、やっぱりそこですばらしいコーチがいたりとか、いろんな諸条件が重なってくることによってそういう選手が育っていくのではないのかなと思っておりますし、また、小学校や中学校だけでなくして、これから高校、大学、あるいは社会人となってそういったものを目指す人と、それからそこで社会人として立派に成長していくという、そういう過程の中で、やっぱりそういうこともスポーツの一環、心身鍛錬の一環としてなされていく方と、いろんな方がございますので、また十分そこら辺はジュニア育成連絡会議だとか町の教育委員会の組織の中でも十分検討していただいた中で、方向性を定めていきたいなと思っております。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） それでは、今後、ジュニア育成協議会でこういった意見が出てくると思うので、対応をお願いしたいと思います。

それと、クロスカントリースキーはコースがなければ成り立ちませんが、一つ、この全町のクロス部の子供たちが元北小のグラウンドのコースを使うに当たりまして、ぜひ今検討している小さな拠点の中に、教育委員会としてクラブハウスのような一室を設けていただきたいという要望に対して、これもまた協議会のほうから出ていく過程だと思うんですけども、そういうことについてはどのようにお考えでしょうか。

議長（西 宗亮君） 教育次長。

教育次長（大塚健治君） お答えいたします。

小さな拠点づくりにつきましては、総務課のほうで計画検討をされていると、地元の皆さんと協議しながらということですが、今のクラブハウスにつきましては、現在、すがかわ体育館の下にちょっとした小屋がございまして、そこを部室として使っているという状況でございますので、現状の部室がいろんな面で使用できないということになれば、どこぞかにそのものをまたお願いしていかなくてはならないというふうには考えてございますが、今の小さ

な拠点づくりでそのものが可能なかどうかというのは、ちょっとこちらのほうではお答えできませんので、よろしく願いいたします。

以上です。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） それは今後検討していくようになると思うので、一応教育委員会のお考えをお聞きいたしました。

そしてまた、このコース整備に地元とそれからクロス部の方が圧雪車を使ってやっておるわけなんですけど、もう既に40年を経過しまして、いつ壊れるかわからない状態となっていて。これについてコースをつくったり、クロスを続けられる環境をつくることに対して、町として今後どのように考えていくかお聞きします。

議長（西 宗亮君） 教育次長。

教育次長（大塚健治君） お答えいたします。

確かにピステンが古くなってきているということでございますが、このジュニア育成連絡協議会のほうからピステン管理用というようなことで、年35万円ほど支給してございます。こういったものの中で整備をしていっていただくというようなことで、今つないでいっていただくわけですが、今後ピステンが動かなくなるというようなことも将来はあろうかと思いますが、今現在そのことは考えてございません。

以上です。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） では、壊れてから考えるんですか。

議長（西 宗亮君） 教育次長。

教育次長（大塚健治君） 仮定の話はちょっと今申し上げられませんが、よろしく願いいたします。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） それでは、現在は何とか動いております。これがいつ壊れるかわかりませんが、本当にコースがきちんとつくられるような環境づくりを今後ご支援をしていただくということでよろしいのでしょうか。

議長（西 宗亮君） 教育次長。

教育次長（大塚健治君） お答えいたします。

今年度につきましてもジュニア育成連絡協議会のほうでコースを整備できる予算を設けて、今週末にまた総会がございしますが、その中で諮っていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） それと、最後に、このコース、充実した場合、このコースを今観光にもつ

かえる要素があるわけです。今、雪上トレッキングとか、それからトレイルランとか、そういったものが盛んになっておりますので、ぜひ観光資源というふうな要素もありますので、コース整備については万全を期していただきたい。

議長（西 宗亮君） 制限時間となりましたので、7番 徳竹栄子君の質問を終わります。

ここで議場整理のため、11時05分まで休憩します。

(休憩) (午前10時57分)

(再開) (午前11時05分)

議長（西 宗亮君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

発言の訂正

議長（西 宗亮君） ここで教育次長より発言訂正の申し出がありましたので、これを許可します。

教育次長。

教育次長（大塚健治君） 大変貴重なお時間をいただき、申しわけございません。

先ほど、徳竹栄子議員の3町内クロスカントリースキー選手の育成環境についての質問の中で、私が圧雪車の完了を35万円と申し上げましたが、30万円の誤りでございました。

訂正し、おわびします。申しわけございませんでした。

議長（西 宗亮君） 一般質問を続行します。

10番 児玉信治君の質問を認めます。

10番 児玉信治君、登壇。

(10番 児玉信治君登壇)

10番（児玉信治君） 10番 児玉信治です。

本日、早朝3時8分に、北海道地方におきましてマグニチュード6.7、そしてまた最高震度6強というような地震が発生し、大変な被害が発生しているというように報道されております。議会の基本条例を制定しました栗山町、それから白老町と、そこら辺も大変な被害だそうでございます。そしてまた、ただいまはまだ死者が何人というふうには報道はされておられませんけれども、行方不明者が二十数名おるといような報道がされておるわけでございます。

一刻も早く無事な姿で救出されることを願うばかりでございます。そしてまた、被災された皆さん方には心よりお見舞いを申し上げる次第でございます。

北海道のみならず、今、日本各地で大変な災害が勃発しておるわけでございます。当山ノ内町にも、いつこのような災害が起きるか予測できないものでございます。備えあれば憂いなし。町の防災の完全なる執行が早急になされることを大いに期待したいと思っておるわけでございます。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

1. 教育・公民館活動について。

- (1) 教育長の教育指針は。
- (2) 町の学校将来像について。
- (3) 社会教育について。

2. 教育施設・保育園について。

(1) 中学校では、長寿命化工事によってエアコン設置がされるが、小学校、保育園での設置予定は。

3. 選挙について。

(1) 今回の知事選では投票率が低下した。対策を講じられているが成果があらわれない。どのように思うか。対応策は。

4. 夜間瀬川河床の整備について。

- (1) 天神橋下から夜間瀬橋の間、樹木の繁茂がすさまじい。伐採の要請を。

5. 国土調査について。

- (1) 現状は。
- (2) 修正のための調査を考えているか。

6. 最低賃金引き上げについて。

(1) 今年も最低賃金が引き上げられた。人手不足に悩む小規模企業にとっては死活問題である。行政として対応策はないか。

7. 農政について。

(1) 6月議会で、高齢者に対する補助制度について質問したが、検討していくとの答弁があった。検討の結果はいかがか。

以上、質問をさせていただきます。

なお、再質問は質問席にてとり行わせていただきます。

議長（西 宗亮君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 児玉信治議員のご質問にお答えいたします。

まず1点目の教育・公民館活動について3点のご質問ですが、まちづくりは人づくり、人づくりは教育という基本的な考えのもと、町の将来を担う子供たちの健やかで人間性豊かな人材育成を推進するとともに、グローバル化、多様化する社会の潮流に対応する幅広い知識、情報、技術や、柔軟な思考力を有した持続可能なまちづくりの担い手となる人材の育成を目指してまいります。

(2) の町の学校将来像についてでございますが、ハード面では、中学校で本年度、来年度の2カ年で約8億円かけて長寿命化工事を行います。行政の責務として、これからも教育環境

整備とともに、ソフト面でも教職員の資質向上、郷土の歴史、E S D教育など、未来ある子供たちへの教育内容の充実に努めてまいります。

小学校につきましては、総合教育会議で協議しておりますが、少子化の折、教育環境の充実に向け、具体的な時期は未定でございますが、現3校を1校にする方針を地域や教育関係者と十分協議し、実現に努めてまいります。

(1)と(3)につきましては、教育長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の教育施設・保育園についてはのご質問でございますが、渡辺議員に答弁したとおりでございます。

次に、3点目の長野県知事選挙についてですが、今回の選挙では、期日前投票において役場のほか4カ所の出張所を設け、投票所へのバス運行を行ったり、啓発用のロボット、P e p p e r君を導入するなど、工夫した投票率の向上に向けて選挙管理委員会で取り組んでいただきました。

細部につきましては、選挙管理委員会書記長から答弁を申し上げます。

次に、4点目の夜間瀬川河床整備のご質問ですが、夜間瀬川の河床整備の要望は夜間瀬川砂防事業促進期成同盟会総会で北信建設事務所長へ、また、毎年秋、長野県建設部長などへ、再三の機会を捉えて関係者とともに要望を行っております。

細部につきましては、建設水道課長からご答弁申し上げます。

次に、5点目の国土調査についてでございますが、現在進めている大字寒沢をもって完了となります。

次に、6点目の最低賃金引き上げについてでございますが、6年連続で大幅な引き上げが続いており、中小企業の経営への影響が懸念されますが、時代に合った雇用条件の向上からも必要なことであると思っております。

最後に、7点目の農政について、高齢者に対する補助制度の質問ですが、人口の減少や高齢化が進む中で、町の基幹産業である農業の活性化に向けて、労働力は重要な課題と認識しております。

詳細につきましては、農林課長からそれぞれ答弁申し上げます。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） 児玉信治議員のご質問にお答えいたします。

1の教育・公民館活動についての(1)教育長の教育指針はについてでございますが、私は平成26年度に、1年間教育次長を務めさせていただきました。その年5月に、小学校の適正規模適正配置等審議会が設置され、1年をかけ12回の会議を重ねた中で、平成27年3月に答申がされました。答申の基本的な考え方に沿う形で、29年4月に北小学校が西小学校に統合しましたが、今後も少子化が進む中、学びの環境を整えていくことが重要と考えておりますし、町民の皆様も生まれ育った山ノ内町に自信と誇りを持つ人材の育成を願っていることと思っております。

ます。

現代社会におけますグローバル化やIT化等、変化の激しい時代に生きる子供たちの生きる力を育むために、教育環境の充実を図っていくことも必要であります。

最近の子供は自分以外の人間に関心を持たず、人とかかわりの不足が進行していると言われております。情報化も大事ではありますが、自然と触れ合うこと、町の歴史、文化や財産を知ること大切なことと思ひますし、相手の身になり、その人の立場に立って物事を考える人、相手を思いやることができる人、相手と直接会って話ができる人になってほしいと願っております。そのために、今まで教育委員会で取り組んでまいりましたユネスコスクールとして、ESDの推進や信州型コミュニティスクールの充実が必要であると考えております。

また、社会教育におけます生涯学習の果たす役割は、高齢者の生きがいづくり等のため、従来にも増して重要であると認識しておりますし、スポーツ振興については、昨年度策定しましたスポーツ推進計画に基づき、多くの町民が年齢や体力、ライフスタイルに応じて、生涯にわたりスポーツを楽しめるよう、対応していきたいと考えております。

なお、教育委員会関係の「教養をふかめ、かおり高い文化の町」をつくる取り組みへの支援については、今後とも総合教育会議等で町側と協議しながら、課題なども共有する中で進めてまいりたいと考えております。

次に、(3)社会教育についてのご質問ですが、情報化、国際化、高齢化などの社会情勢の変化に伴い、個々の学習意欲が高まり、学習ニーズが多様化しております。当町におきましても、公民館やふれあいセンター等を拠点に各種講座や教室等の開催により、町民に対する多様な学習機会の提供を行っております。

今後も、いつでも、どこでも、誰でも自由に学ぶことができるよう、総合的な学習環境をつくり、支援していくことが重要と考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 選挙管理委員会書記長。

選挙管理委員会書記長（小林広行君） それでは、お答えします。

議長（西 宗亮君） ただいまの件は町長からの答弁の中で、1番、3番について教育長というふうに言われておりますので、再質問の中でお願いします。

選挙管理委員会書記長。

選挙管理委員会書記長（小林広行君） それでは、お答えします。

3番の選挙について、(1)今回の知事選では投票率が低下した。対策を講じられているが成果があらわれない。どのように思うかということでございますけれども、今回、執行されました長野県知事選挙の投票率につきましては、前回平成26年の選挙と比較いたしますと1.09ポイント低下し、45.53%となり、県全体の43.28%を2.25ポイント上回る結果となりました。しかしながら、順位を見ますと、77市町村のうち下から20番目、町村では下から6番目となり、いずれも前回は下回る結果となりました。

一方で、出張所を含む期日前投票者数では、前回は273人上回る1,334人の投票があり、このうち18歳と19歳につきましては、昨年の衆議院議員選挙と比較した場合、有権者数の減少により投票者数もやや減少しましたが、投票率は37.82%であり、2.48ポイント上回る結果となっております。この点につきましては、広報車や広報誌などによる事前の啓発のほか、18歳から20歳の有権者全員を対象に暑中見舞いはがきをお送りし、投票を促した結果があったものと考えております。

今後も選挙管理委員会といたしまして、さらなる投票啓発の工夫と、多くの有権者に関心を持っていただき足を運んでいただくため、よりよい投票環境の充実に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） 児玉信治議員のご質問にお答えいたします。

4点目の夜間瀬川河床の整備について、（1）天神橋下から夜間瀬橋の間、樹木の繁茂がさまざま。伐採の要請をとのご質問でございますが、夜間瀬川の河床整備につきましては、夜間瀬川等砂防事業促進期成同盟会、地域における土木懇談会などの機会を通じ、再三の要望を行っております。長野県建設事務所においても現地の状況を把握していただいているところでございます。

しかしながら、夜間瀬川全域における河床整備の実施は非常に財政面で厳しく、現在は夜間瀬川をきれいにする会、あるいは地元河川愛護会を中心としました関係団体の環境整備活動と連携し、湯ノ原地区から穂波大橋までの間を実施していただいております。

今後は、下流域においても計画的に河床整備の実施を予定したいとの回答をいただいておりますが、夜間瀬川における景観、また、特に治水といった観点でも河床整備は重要でありますので、引き続き実施に向け長野県に対し強く要請を行ってまいります。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） 児玉議員の3点のご質問についてお答えいたします。

まず、5. 国土調査について、（1）現状についてのご質問ですが、地籍調査事業は昭和56年度の本郷地区から開始し、平地部につきましては大字寒沢地区を残すのみとなっております。大字寒沢地区については3年間で調査の計画で、今年度は2年目に当たり、調査成果の国への認証請求、登記を含めますと平成33年度中に完了予定となっております。

続きまして、（2）の修正のための調査を考えているかのご質問ですが、調査成果につきましては、法務局に送付し、更正登記が行われ、この登記完了をもって実質的に調査完了となります。登記後、明らかな調査の誤り等が判明した場合には対応すべきものと考えますが、国からの補助金の交付を受け、所有者等の確認を経て完了した成果につきましては、原則、修正のための調査の実施は考えておりません。

次に、6. 最低賃金の引き上げに係る行政としての対応策はないかのご質問ですが、最低賃金の改定については、長野地方最低賃金審議会からの答申を受けた長野労働局が所定の手続を経て、この10月1日発行を予定しているものであります。今回の改定額は上げ幅が時給で示す現行方式となりました平成14年以降で最大を更新し、3.26%、26円の引き上げで、821円とされております。審議会では、最低賃金法の目的、長野県下の経済、雇用情勢、賃金実態調査結果、中央最低賃金審議会における地域別最低賃金額改定の目安等の資料をもとに、慎重な審議を重ね答申されたものであります。とはいえ、使用者側にとっては最低賃金の支払いにすら大変厳しい小規模企業や農業経営体も多いことから、特に農業分野におきましては、今後もこれまで以上に現場の生の声を国や県に届け、実情を理解していただくよう働きかけを行っていきたくと考えております。

続いて、7. 高齢農業従事者に対する補助制度に関するご質問ですが、農業者年金制度は旧制度では受給額の一部を国費で負担しており、平成13年度に改正された新制度においては、掛金を積み立てし、国の管理のもと、高い利率で運用されて将来支給されるため、高齢農業者の生活の安定に寄与しているものと考えております。

また、高齢化や担い手不足が進む中、各地区振興会議においては、新規就農者の確保に重点を置いた取り組みがなされているところではありますが、高齢農業者の負担軽減や効率化に少しでも貢献できるよう、農業機械導入支援補助も継続しており、ほかにもさまざまな農業振興のための支援策を継続していく中で、慎重に検討を続けてまいりたいというふうに考えております。

答弁は以上でございます。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） それでは、再質問の前に、今回の異動により柴草教育長におかれましては、教育長就任大変おめでとうございます。

当町では、子供にとって望ましい豊かな教育環境との命題があります。柴草教育長にはリーダーとしてよりよい方向に導いてほしいと、大いに期待しておるところでございます。

それでは、再質問をさせていただきます。

最初に、1の（2）町の学校将来像について、教育長のお考えをお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

先ほど、町長からもご答弁ございましたけれども、中学校につきましては、本年度、来年度かけて改修工事を行っておりますが、将来にわたっても教育環境を整えながら維持をしていきたいというふうに思っております。

また、小学校につきましては、総合教育会議で協議してございますけれども、具体的な計画は未定ですけれども、将来は3校を1校に統合する方針としておる状況でございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） 私は3月議会におきまして、小学校1校統合について質問させていただいております。その中で、私の考え方は、2校存続を主張させていただきました。そのときの佐々木前教育長との質問のやりとりの中では、佐々木教育長は、平成29年8月8日開催の定例教育委員会において、教育委員会としての考え方をまとめ、これをもとにおいて方針を決定したと、こういう答弁でございました。

ただいまの教育長の答弁は、これを踏襲するというふうに理解してよろしいでしょうか。

議長（西 宗亮君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

平成29年8月29日に、その統合の関係につきまして総合教育会議でも議題として検討してございます。将来1校統合という方向性は変えないということの方針で確認ができております。

その後、平成29年9月4日の議会全員協議会でも、その旨ご説明をさせていただいたとおりでございますけれども、私としても、この方針に沿って進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） 当初の教育指針はということの中で、先ほど答弁の中で教育長がおっしゃいましたことは、この山ノ内町教育基本計画、これにのっとりのお考えと理解していますけれども、それでよろしいですか。

議長（西 宗亮君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

この教育基本計画にのっとり内容であるというふうに理解します。

以上です。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） 3月議会において、私の質問を聞いておられた町民の方より、こういう情報を後にいただきました。

長野市の英断ということで、2月23日付の信濃毎日新聞で、長野市内でふえる1学年1学級を中心とした小規模の学校の将来のあり方について、1から4年生が通う学校として残しながら、5、6年生は統合校に集め、1学年2学級以上に再編して学ばせるとの対応案が浮上している。高学年の児童に集団の中での育ちを保障する一方、中低学年は地域住民の見守りの中で育てることを両立させる案として、長野市教育委員会では諮問機関が検討しているという報道があったと、こういう情報をいただきました。

大変私もこのことについて共鳴するものがございました。小規模校存続か、統合かという二元論ではなくて、地域の教育環境、子育て機能の維持、小規模校のメリットを残しながら、複数学級のメリットも追求したこういう柔軟な考え方に大変共鳴したものですから、自分なりき

に、長野市教育委員会のこの諮問機関がいつ答申されるのかというふうに思いながら見ていたわけですが、6月にこの答申がなされました。

その中で、きょう休みの時間に、皆さんのところへ資料を配付させていただきました。これが長野市教育委員会で、長野市活力ある学校づくり検討委員会の答申の結論なんです。この内容といたしますれば、小学校低中学年では、善悪の判断や規範意識等の基本的な生活習慣の定着を大切にされた個の育ちに重きを置く。それで、高学年では、自主性、自律性、社会規範等の獲得を大切にされた集団の中での育ちに重きを置く。それで、中学生では、小学校より大きな集団の中で学び合い、専門的な学びやさまざまな経験を通して、自己の将来の生き方を考え、目標を立てて計画的に取り組むことを大切にされた自律への育ちに重きを置く。こういうような内容の中で、皆さんのところへお配りしたその資料が、そういう結論なんです。

このことについて私は、教育長にこの資料を見ていただいて、そのお考えをお聞きしたいと、そんなふうに思ったものですから、いかがでしょうか。

議長（西 宗亮君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

議員さんのほうからお話がありまして、一通り、審議の答申書については読ませていただきました。この答申につきましても、基本的な考え方は、少人数の学校、または少人数のクラスを今後どうしていくのかという、そこだと思うんですね。その考え方については、山ノ内町が適正規模適正配置で方向性を出した、その方向性と私はそんなには変わらないといふうには思っております。

今回のこの答申については、審議のまとめは、学校の統廃合や規模適正化等の配置計画の類ではないというふうに書かれております。子供たちの育ちや学びの質を大切にされた、発達段階に応じた豊かな育ちについて検討を重ねた結果だということでございますので、長野市さんのほうはこういうふうと考えていくのかなというふうには思っているところでございますけれども、当町と私の考えとしては、適正規模適正配置で答申されました、その内容を尊重していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） 町の基本的な考え方の中で、あり方検討委員会の中の結論を重視するという事は当然なことかもしれません。でありますけれども、私は、これは須賀川の自分の知人でございますけれども、あるときのお茶飲み話の中で、子供たちの熊よけの鈴の音が全然聞こえなくなって大変寂しいもので、こういう意見をお聞きしました。これは地域の全ての皆さんが感じることはないかと、そんなふうに思いながら、こういう小規模校も残していくんだという、こういう考え方に私は賛同したいと思っているんです。

再度お聞きしますけれども、いかがでしょうか。

議長（西 宗亮君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

議員さんのほうから配られたこのペーパーの中にありますけれども、この長野市さんで検討された中では、9年間の連続性のある教育、それからできる限り地域に学校という、この2点が大きなポイントになっておるんだというふうに思っております。

当町といたしましても、3校を1校にという方針がございますので、また、地域の皆さん、保護者の皆さん、それから学校関係の皆さんと、今後また協議しながら進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） 教育長のお考えはそのようだと思います。

私はこの方法として、山ノ内町では大変なメリットがあるというふうに思っておるわけです。

1校統合にした場合の小学校の校舎の建設資金、これは莫大なお金が必要でございましょう。そしてまた、こういう方向にすると、現状の建物を小規模な改修によって存続できるというようなメリットがあろうかと思えます。そしてまた、こういう教育方針をやることによって、若い皆さん方、お子さんたちをお持ちの若い年代の皆さんに興味を持っていただき、こっちへ参加を願えるかもしれない、そんな気持ちもございまして。

それで、その方法論といたしまして、現在の形態を小中一貫校とすると。それによって1年から4年生までを現状の校舎で教育を行うと。それで、5、6年生は中学と同じところへ併合するということによって、今の私の考え方の中でいえば、3校では空き部屋が出ますよね。そういうときには保育園も併合して、保育園から小学校4年生までを各地域で育てると、そういうことの方針をした場合には、非常にメリットがあると思うんですよ。小1プロブレムというか、そういう言葉、要するに小学校へ入ったときに集団になじめず、なかなかうまくいかないという子供さんもおられるとお聞きしています。それから、中1ギャップも、今のところ余りこっちは聞きませんが、そういうギャップがあるというふうにもお聞きしております。そういうことに対して非常に効果があるというふうに思うわけですが、その辺はどうでしょうか。

議長（西 宗亮君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

今、議員さんのお考えをお聞きしましたが、小中一貫ということになりますと、それぞれまたメリット、デメリット等もあろうかと思えます。

今ほど、議員さんがおっしゃいました、そういう中1ギャップですとか、小1プロブレムというものもございまして、ただ、小学校4年生までとして、その空いたところに保育園というお話もございましたけれども、保育園と小学生という、施設のなにも大分ちょっと違ってきちゃうんじゃないかなというふうに思いますし、保育園と小学生では1日のリズムというのも大分違う関係もあるんで、その辺どうなのかなというふうなことも考えます。

また、5、6年生が別のところへ行くということになれば、生徒会活動というのもどんなふうな形になるのかなと、そんなふうに関心を持って、ひらめいたことだけですけども、そんなふうに関心を持っているところでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） そういう実際に実行していないことは、私も思いの中で言っているんですけども、そういう危惧はやってみなければわからない。そういう基本的な教育に対するプロセスそのものに対しての考えだと思うんですよ。

保育園と性質は違うといえども、子供なので同じなんですよ。施設は変えればいい。今のままではできないかもしれないけれども、やる気さえあれば、それはできるというふうには考えます。

まず、何といっても、現状の施設をいかに有効に使うかということが大事ではないかと、そんなふうには強く思っておるわけですけども、町長はその点はどのようにお考えでしょうか。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） あり方委員会で慎重審議をして、そして今日の方向性を教育委員会、総合教育会議で確認していくというこの現状は間違いございませんし、今、このいただきました長野市のこれも、なるほど、こういう考え方もあるんだなということもございます。また、今までの過程の中で、青木教育長の当時は、もう年度も示して、東小学校で1校統合。教室の数からいけばもうそこしかないという、そういったことで、いろんな皆さんからのかなりご意見がございまして、佐々木教育長に入ってから、2段階論法、とりあえず西と北を一つにして、その後3校一緒にと、こういう方向として途中で変更してまいりました。

やっぱり時代時代に合った教育環境、そして関係地域や学校関係者の皆さんのコンセンサスを得ながら進めていきたいなと思っております。というのは、何よりもやっぱり子供の教育環境を整備する、ここを基本に考えていくのが大切だと思います。それにとってはどれが一番いいのかということ、これからはまた教育委員会、あるいは学校関係者の皆さんに十分協議していただく中で、方針としては総合教育会議の中で定めていきたい。それにはやっぱり一時的には小中一貫校が果たして可能なかどうかということも、佐々木教育長の当時に検討してきましたけれども、今の中学校の敷地の中ではどうやっても無理だということ、そんな報告も調査結果では出てきておりますので、いろんなことも、これからは基本にはこれだけの少子化の時代でございますし、そういう方向にならざるを得ないのかなというふうには基本的には考えておりますけれども、ただ、そこまで行くプロセスと同時に、やっぱり時代に合った教育環境の整備方針をまたこれからは十分教育委員会の中で検討していただければいいのかなと思います。

こういうことも含めて、小中一貫校、信濃町でやっておりますそんなこと、それから長野市の今度は新しい方針、これらを全部含めた中で、ぜひ子供たちのために基本的に考えていただ

ければというふうに思っておりますので、そういったこともまた、私どもも教育委員会に期待しております。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） この基本計画の中に、期間中においても社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを行うと、こういうふうに明記されています。ぜひ、こういう考え方もあるんだということを教育委員会の中で議論をしていただくことができますでしょうか。その点、教育長に確認をさせていただきたいと思います。

議長（西 宗亮君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

長野市さんではこういう考えもあるというようなことについては、情報共有の中でしていきたいというふうに思っておりますし、今後も教育委員会としては、常に子供を真ん中に据えた考え方、そういう教育環境をどうしていくかということを最重点に置いて、また考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） それでは、次に移りたいと思います。

2の教育施設・保育園について、これについては渡辺議員のほうへ答弁いただきました。その中で一つ確認させていただきたいんですが、全協における説明の中での、あそこに工程表とあったんですけども、ことしの10月から仮設の校舎建設になりますよね。それで、来年の11月に取り壊しということは、その間1年間は仮校舎で教育されるわけですよね。ということは、来年の夏もその仮校舎で行うということですよね。そこで、その冷房施設はどういうふうになっておるでしょうか。

議長（西 宗亮君） 教育次長。

教育次長（大塚健治君） お答えいたします。

仮設校舎は現在建築中ございまして、先ほど申し上げましたように11月をめどに教室を移転するというところでありますが、年度末までには普通教室のほうに戻れる予定で今進めてございまして、仮設校舎の中の冷暖房についてはエアコンということでございます。

来年につきましては、管理棟の工事というふうになりますので、今度職員室が仮設校舎のほうへ移動するというような日程になっておりますので、今年度いっぱい普通教室の中にエアコンが整備されるということでありますので、来年の夏については普通教室のほうでエアコンのほうを使用できるということでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） わかりました。

それでは、次の選挙について、先ほど説明がございましたけれども、ことしはP e p p e r

君の活用等で大変期日前投票が2.8ポイントばかり上がったというようなお話でございましたけれども、いずれにいたしましても、この20代の若者たちの投票率が今回、19歳の場合は22.94%というようなことでありましたけれども、これはよく言われているように、住民票があるんだけど外へ出ているから帰ってこないんだというような言い方をよくされますけれども、しかし、これはそうじゃないんだと思うんですよ。というのは、都市部の19歳の投票率もガクンと下がっているんですよ。もし、住民票の関係だということであれば、当然のことながら都市部も下がらなくてもいいんだけど、下がっているということは、19歳の意識が薄いということなんだと思うんですよ。その辺はどのようにお考えでしょうか。

議長（西 宗亮君） 選挙管理委員会書記長。

選挙管理委員会書記長（小林広行君） お答えします。

私はその辺につきましては、若者、18歳、19歳、二十の方たちの投票率が低いというのは、決して住民票が当町に無く、大学等に行っておられることが原因で、それが全てだというふうには思っておりません。それは今、児玉議員さんがおっしゃられたとおり、都市部における若者の投票率が低いということは、それをあらわしているんだというふうに考えております。山ノ内町の18歳、19歳、二十の方が全て東京、大都市圏とか長野県外、山ノ内町外に行っているわけじゃございませんので、それは一概にはそうは言えないというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） 今回、この設問に当たりまして、私は、なぜ投票率が悪いのというようなことでインターネットで調べていたんですよ。そうしたら、ネットの書き込みで一つすごく気になる言葉があったんですよ。どうせ若者が投票しても何も変わらないという書き込みがあったんです。これに対して賛同するという若者の数が非常に多いんです。というのは、我々が、どうせ投票しても世の中は変わらないんだよという言い方だと思うんですよ。これは知事選のみならず、ほかの全般の選挙について言っているわけですけども、こういう考え方を是正するには何を考えたらいいと思いますか。

議長（西 宗亮君） 選挙管理委員会書記長。

選挙管理委員会書記長（小林広行君） お答えします。

選挙管理委員会が果たす職務というのから離れる部分もかなり出てくるかというふうに思うんですけども、私が思うには、やはり若者という観点からすると、当然中学校とか高校とかそういったときに選挙に関する知識を身につけていただくと。どうして選挙が必要なのか、選挙に行かないとどういう結果が生まれるのか、そういったことをもっとやはり学習をしていただく機会というのは当然ふやしていかなければいけないのではないかなというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） 当然だと思います。

このことは山ノ内町だけでそんなことを改革できる問題じゃないんですけれども、私は一番考えるのは、小選挙区をなくせばいい。小選挙区というのは多数決ですよ。だから、少数派が入れたやつは、例えば100票あって、片方が95票でも、5票差でも95人はカットされちゃうんですよ。それが小選挙区が一番の弊害だと思っているんです。要するに、選挙法の方法を変えていかなければ若者も上がってこないというのが私の考え方。そして、また今一番若者が利用しているインターネット。インターネット投票を実施させるべきだと、そんなふうに私は思いますけれども、大きな問題の中で、小選挙区をなくすということに対しての答弁は要りませんけれども、インターネットに対する投票は可能かどうか。どうでしょうか。

議長（西 宗亮君） 選挙管理委員会書記長。

選挙管理委員会書記長（小林広行君） お答えします。

可能かどうかと言われますと、私のほうではそこまで詳しくインターネット投票についていろいろと調査をし、検討したということはないので、簡単に申し上げられないんですけれども、ただ、インターネット投票を検討してきている自治体等も実際にあるわけでございます。その中で、どうしてインターネット投票ができてきていないのかということを考えますと、かなり高いハードルが山積しているのではないかというふうに思っておりますので、その辺につきましては県の選挙管理委員会等とも相談をしながら、できるだけ若者の投票が多くなるような、そういった環境の整備というのは当然検討していく必要があるというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） 来春は統一地方選挙でございます。当山ノ内町でも町長選、そしてまた議会の議員選が実施されます。前回は無投票でございましたけれども、また無投票にならないような施策を講じていかなければいけない、そんなふうに強く感じておりますけれども、選挙管理委員会の中でもそのような来春に向けての何か方策をお考えでしょうか。

議長（西 宗亮君） 選挙管理委員会書記長。

選挙管理委員会書記長（小林広行君） お答えします。

選挙管理委員会といたしましては、投票になるのか、無投票になるのかということに気にして、常日ごろ仕事をしているわけじゃなくて、適正な選挙管理を目指して選挙管理委員会は業務を行っております。

選挙の争点が何か出てきて、それが住民の皆さんが関心を持っていただいて、それで多くの候補者が出ていただくということは、決して悪いことじゃなくていいことだと思っておりますので、ぜひその辺は何か新たな争点とかそういったものがあって候補者が出てくるということは期待をしているというところでございます。

選挙管理委員会としては適正な選挙管理に努めたいというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君

10番（児玉信治君） そうですよ。

議会の選挙においては我々のほうに責任があるんだと、そんなふう感じておりますので、また強くその環境整備について、議会の中でも議していきたいと、そんなふう感じております。

次に、夜間瀬川河床の整備についてでございますけれども、先日の防災訓練の中でもビデオのところで説明がありました。飯山の橋のところで氾濫しているような状況も見させていただきました。現在のこの大橋から下の状況を見れば、今回は雨が少なく風だけでしたけれども、もし仮に大雨が降ったとして、氾濫したというようなことであれば、今の現状の中では大災害が起きると、そんなふうに感じますけれども、先ほど課長のほうから強く要請を行っているというような答弁も今ございましたけれども、再度その辺についてお聞きしたいんですが。何か河床整備についての資金運用ができるというようなこともお聞きしているんですが、その辺について細かく、わかりましたら教えていただきたいと思います。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

児玉議員のほうからそういう情報をいただきまして、建設事務所のほうにちょっと確認いたしました。

先日、防災訓練のときに説明した方ですけども、ちょっと建設事務所のほうで勘違いした部分もあるんですが、これは農林課長のほうで詳しく説明いただけるかと思うんですが、本年度、県の森林づくり県民税を活用して県単で河畔林整備事業というのができたんですが、そういう事業ができて、ただ、それが県が管理する夜間瀬川、その河川内の支障木を伐採するよなということちょっと期待していたんですが、そういう部分には活用できないと。本当に残念なんですが、その河川内の河畔林、流域の部分をとというような、そのようなメニューらしいです。ですから、河川内の立木については従来どおりの河川維持というようなことで、予算の中でやりくりをしているというのが、非常に要望が強いですけれどもなかなか厳しいというのが、建設事務所のお答えでございました。

以上です。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） そういうことであれば、町として強く上層部へアピールしていただくという方法が一番強いかなというふうに考えますけれども、その辺町長、いかがでしょうか。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 生命、財産を守るためにはやっぱり大切なことであると同時に、やっぱり町のシンボルであります角間川、夜間瀬川、横湯川がございます。ことしの11月に長野県で砂防工事を始めてちょうど100年という、そういう年になります。その出発点が横湯川、角間川でございます。そんなことで、今、県とか国挙げて砂防100周年の記念事業を文化センターで

開催し、そして現地調査も、国のほうから、県のほうから皆さんお越しいただいて行うということになっております。砂防会館には、町の石が玄関に、歴史の一つの証拠として飾ってありますけれども、そんなことを中心にしながら、ことしシンポジウム、それから講演会、そして現地調査を行いますので、これには国、県、そういった関係する皆さんがお見えいただきますので、またいい機会でございますので、角間川、夜間瀬川、横湯川全部見ていただきながら、そしてまた、その際にあわせて要望も重ねていくということで今のところ予定しておりますので、またご案内申し上げますので、ぜひそういったところにも議員の皆さんにもご参加いただきたいなど、こんなふうに思っております。

よろしく願いいたします。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） ぜひ、そういう機会のときにアピールをお願いをしたいというふうに希望しています。

次に、国調についてですけれども、修正のための調査を考えているかということに関してですけれども、この件については、課長さんたちで皆、内容はご存じだと思いますけれども、先ほどの答弁の中では、民有地でありますので、分割して寄附行為を行わなければならないというふうにはできないというふうに答弁ありましたので、私もその辺は理解しているつもりですが、なかなか厳しい現実があるものですから、ぜひその点また仲裁に入っていただきたく指導をいただきたいというふうに思うわけでございます。

その辺についてお考えをお聞かせ願えますか。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えします。

平成24年12月議会におきましても、児玉議員のほうから質問があった内容でございますけれども、議員さんおっしゃるとおり、民民の話ということで突き放すつもりは毛頭ございませんけれども、法務局の関係ですとか県のほうとの連絡調整等につきましては、ご支援できる部分はお支援していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） それでは、次にでございますけれども、最低賃金引き上げについて。

本当にこの最低賃金が、この引き上げについては小規模の農業経営者にとっては非常に厳しいものが、農業のみならず旅館の経営者の皆さん方もおられるんで、全ての小規模企業だと思うんですよ。こういうことの中で、これは決める方策で、この審議会の中に労使みんな13人の委員さんがいらっしゃるんですが、なかなか国の方針で上げるというのが基本的にあるものですから、経営側の意見というのは非常に弱いんです。そんな中で、農林課挙げてそういう上層部に対しての陳情とか農業委員もございまして、その辺の皆さんとも協議を願って、ぜひ陳情なり改正の是正を働きかけるような力をつくっていただきたい、そんなことを強く要望して、

私の質問を終わらせていただきます。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君の質問を終わります。

ここで昼食休憩のため午後1時10分まで休憩します。

（休憩） （午後 零時01分）

（再開） （午後 1時10分）

議長（西 宗亮君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君の質問を認めます。

5番 望月貞明君、登壇。

（5番 望月貞明君登壇）

5番（望月貞明君） 5番 緑水会、公明党、望月貞明です。

このたびの台風21号並びに北海道地震で被災されました皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

それでは通告に従い質問いたします。

1. 子供の教育・保育環境について。

（1）今夏の学校・保育園における高温対策の実施状況は。

（2）通学路の安全確保の取り組みは。

（3）子供たちへの、安全、防災教育の現状は。

2. 健康増進、福祉について。

（1）健康ポイント事業の狙いは。

（2）町の胃がん検診にカメラの選択は。

（3）介護予防事業の現状は。

（4）高齢者の終活の取り組み支援は。

3. 自然災害への備えについて。

（1）地震、豪雨に対し、ため池の安全性はどのように確保されているか。

（2）大雨特別警報の洪水等への備えは、従来の大雨警報に対するものとの違いは。

以上、再質問は質問席にて行います。

議長（西 宗亮君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 望月貞明議員のご質問にお答えいたします。

1点目の、子供の教育・保育環境について3点のご質問ですが、子供たちが安心・安全に学校や保育園で過ごせるように、施設の耐震改修や長寿命化改修など、環境改善に努めており、通学路の安全点検は関係者とともに実施しているところです。

(1) この夏の学校・保育園における高温対策については、渡辺議員にご答弁申し上げたとおりでございます。

(2)、(3)については、教育長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の、健康増進、福祉について、4点のご質問ですが、少子高齢化が進行する中、健康で長生きできるよう、町民の皆様の健康づくりや高齢者の介護予防など重点に取り組んでいます。詳細につきましては、健康福祉課長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の、自然災害への備えについて2点のご質問ですが、7月には広島県を中心に西日本豪雨災害が発生し、200人を超える犠牲者が出ています。長野県でもチーム長野が結成され、総務省から県を通じて、広島県尾道市への派遣要請があり、長野県及び各市町村の職員が派遣され、復旧に向けた支援を行っているところでございます。また、本年は台風の発生数が平年を上回るペースで発生しており、台風の進路や被害についても過去の経験が通用しないケースも見られています。こうした中、町では8月25日に、土砂災害の正しい知識を身につけると題して、町総合防災訓練を実施し、災害への備えについて県からも説明を受けました。

近年の異常気象を含め、自然災害はいつ、どこで起こるかわかりません。一朝有事に備えて正しい知識を身につけるとともに、日常的な訓練、準備が大変重要です。細部につきましては、(1)は農林課長から、(2)は危機管理室長から答弁申し上げます。

以上です。

議長(西 宗亮君) 柴草教育長。

教育長(柴草 隆君) 望月貞明議員のご質問にお答えいたします。

1の、子供の教育・保育環境について。

(2)の、通学路の安全確保の取り組みについてですが、通学路の交通安全は町交通安全推進本部通学路部会において、地元、警察、建設事務所、建設水道課、健康福祉課、学校、PTA等で合同のパトロールを行い、危険箇所及び、改善箇所の情報共有を図り、対応をしております。

続きまして(3)子供たちへの安全、防災教育の現状についてですが、各学校において、主に火災や地震を想定した避難訓練を年数回行っております。そのほかには、南小学校では町消防署の地震体験車を使った体験学習、西小学校では大阪のブロック塀の事件を受けて学級指導を行っております。

以上です。

議長(西 宗亮君) 健康福祉課長。

健康福祉課長(鈴木隆夫君) それでは、補足して申し上げます。

2番、健康増進、福祉についての(1)健康ポイント事業の狙いは、についてのご質問ですが、国は、健康寿命の延伸及び医療費の適正化に向け、保険者による予防健康づくりの取り組みのインセンティブとして、保険者努力支援制度を創設いたしました。その中で、住民の健康づくりの取り組みや成果に対してポイント等を付与し、報奨を設ける等の個人へのインセンテ

イブを推進しています。これを受けて、当町では生活習慣病予防や健康づくりを推進するため、特定健診や健康診査、がん検診の受診率の向上及び、積極的に健康づくりに取り組んでいただくことの支援として実施しているものでございます。

次に（２）の、町の胃がん検診にカメラの選択は、のご質問についてですが、現在、胃の検診は集団でレントゲン検査を実施しております。胃内視鏡検査が対策型の住民健診に追加されましたが、実施に当たっては、胃内視鏡検診運営委員会を設置し、検査医の認定やデータ管理等の体制づくり及び、専門医による読影委員会の設置が必要となるため、中高医師会や先生方や近隣市町村と相談しながら検討してまいりたいと思っております。

次に（３）介護予防事業の現状はのご質問についてですが、要支援認定者を含めた基本チェックリスト該当者の事業には、平成29年度通所事業参加者は延べ2,751人、訪問事業参加者は延べ167人、元気高齢者の通所事業参加者は延べ1,983人となっています。全体の実施実人数は497人で、介護認定を受けていない高齢者の12.5%になります。事業のほかに実態把握の目的で1,508人の方を訪問し、必要ある方には事業参加を促し、早期に予防できる体制をとっております。

次に、（４）高齢者の終活の取り組み支援は、のご質問についてですが、長寿大学や民生児童委員会、介護予防事業の中で相談、旅立ちのための生前準備、エンディングノートの書き方等について学習を深めているところでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） 望月議員のご質問にお答えいたします。

3、自然災害への備えについて。

（１）地震、豪雨に対し、ため池の安全性はどのように確保されているかのご質問ですが、当町では、寒沢東地区の寒沢菅区の円生里、山ノ神、池尻。横倉区の鴨小場、上条、小出屋組合の小出屋ため池、町管理の剣沢があります。志賀高原に大沼池や琵琶池がありますが、町では湖沼の位置づけとしておりますけれども、県の防災重点ため池に指定されております。農林水産省では、豪雨や大規模地震等によりため池が被災し、大きな被害が生じていることを踏まえ、県や市町村が主体となって、平成25年度から27年度の3カ年で全国のため池の一斉点検を実施しました。この結果を踏まえ、防災重点ため池を中心に地方公共団体等が詳細調査を実施し、対策が必要な場合はハード、ソフトを組み合わせた防災、減災対策を実施することとしています。

ため池につきましては、地元等の管理者で維持管理を行っていただいておりますが、この7月の豪雨の際に、国・県からの通知により、町でため池直下に人家のある3つのため池、寒沢、円生里、山ノ神の緊急点検を実施しました。これからも随時点検を行い、老朽化の見られる施設は修繕工事等を行っていきます。ほかにも、大雨特別警報発表時や震度5弱以上の大地震時には、緊急点検を実施します。今後も、管理者と連携しながら定期点検や適正な維持管理を行

うとともに、必要に応じ修繕や防災、減災対策を行っていきます。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） お答えいたします。

3の、自然災害への備えについて。

（2）大雨特別警報の洪水等への備えは、従来の大雨警報に対するものとの違いは、とのご質問ですけれども、大雨警報につきましては、重大な災害が起こるおそれのあるときに警戒を呼びかけて行う警報に対しまして、大雨特別警報は、台風や集中豪雨による数十年に一度の降水量が予想される場合、または数十年に一度の強度を持つ台風や、それと同程度の温帯低気圧による大雨が予想される場合に、最大級の警戒を呼びかけるために発表されるものでございます。

また、洪水等への備えにつきましては、町では、本年3月に山ノ内町防災マップを作成し、土砂災害警戒区域とあわせ、浸水想定区域のハザードマップを掲載し、注意を呼びかけております。また、長野県や気象庁などの情報をもとに、大雨や台風など災害の警戒が必要な場合には、役場内で予防対策会議を招集し、各課での対応を呼びかけ、情報の共有に努めているところでございます。

なお、町民の皆様につきましては、各地区の自主防災組織を中心に、定期的に避難場所や避難経路の確認、避難訓練の実施など、日ごろから災害に備えていただくことも重要であるというふうに考えております。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） それでは、順番を変えまして、2番から再質問をさせていただきたいと思っております。

健康ポイント事業でございますが、健診の受診率とか健康寿命を伸ばす、これが目的というような形で答弁ありましたけれども、これの対象者というのは何名ぐらいいらっしゃいますか。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） おおむねでございますが、40から70代、74歳までの方で、当町の場合に当てはめると、おおむね7,200人でございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） この事業について、私は健診で初めて知ったわけですが、町民への広報、周知というのはどのようになされました。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） お答えします。

広報に関して、広報やまのうちなどを中心としてお知らせしているところでございますが、

特定健診などに来ていただいた方にも、直接この制度があるよということで、大体、特定健診を受けると、100ポイントとればいいんですが、特定健診を受けると、かなりの点数がそこで得られますので、こういう制度があるよということで随時お知らせしているところでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） このカードには記入例として、毎日体重をはかり、増加しないよう食事、運動で調整するというものを認定した場合は5点と、記入例があるわけですが、どんなことをしたら何ポイント付与されるかという、そういう一覧表というのは配られているのでしょうか。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） お答えします。

かなり、それをポイントに関しては、どの部分でとれるかというのは、実際に一覧表を配っても、ちょっとわかりづらいところもあるかもしれません。今、議員さんがおっしゃった、記録をとっていけば5ポイントとか、そういうことはどういう記録をとればいいのかということがわからないので、実際に一覧表にした、こういうような紙を用意してお配りしているところでございますが、その都度、健診にきた方に直接お知らせするのにあわせて、ポイントの内容についてもお知らせしていると、説明しているというところでございまして、一覧表はございますが、たしかその内容については、そういう一覧表を見てもちょっとわからないところもあるかもしれません。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） この中に、これは期限が決まっています、100点でも満点という形になっていると思うんですが、例えば、前年度から検査した値が改善されたと、そういった場合、ポイント付与というのはあるのでしょうか。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） お答えします。

その成果というんですか、改善項目、どの部分が改善したら何ポイント追加というようなことは特別なんですが、この相談を受けるという項目がございまして。30ポイント付与される部分なんですけれども、その健診の結果をもって、どうか相談してくださいという、30ポイントつくんですが、そこに保健師等の相談のことなんです、その中で改善している、もしくは数値が落ちた、その辺はどうしたらいいかということをお相談していくことでございますので、数値が上昇したからポイントを追加するというようなことはございません。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） もし、このポイント制度を改善するとすれば、そういったことも検討していけたらいいかなというふうに思うわけです。

それで、この健康ポイント事業というのは、健診を、がん検診とかいろんな検診をどんどん受ければ、もうポイントに達してしまって、それ以上広がらないというふうに考えられるわけでございますけれども、それを含めて、いろんなほか市町村におきましては、総合ポイントというか、ボランティア活動に参加したとか町の行事に参加するとか、そういう健康のほか、そういったところに参加したことについてポイントを付与して、それが町の中で使えるといったようなところで町の活性化を図っていったって、そんな考えでもってそういう事業を展開しているところもございまして、これについてのお考えは、町長、いかがですか。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 参考意見としてお聞きしました。また、担当の健康福祉課のほうで、どこにそういう事例があるのか、内容なんか含めて調査はしてみたいと思います。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） 新聞報道で知った限りでは、小谷村ですか、それから諏訪というか、そういったところで採用しているようでございます。

続きまして、胃がんについて。このことにつきましては、4年前にも質問しているわけですが、町のがん検診、先ほど答弁ありましたように、バリウムエックス線写真が採用されております。この検査の欠点としまして、がんが見つかる、その精度が、いま一つ足りないのか、ちょっとでも影があれば再検査で内視鏡ではかかってください、胃カメラで再検査してください、そう言っていたことが多くあります。また、過去に十二指腸潰瘍とかやった方は、必ず毎回のよう同じような再検査が要求されてしまいまして、またカメラではからなければいけないと、そういうような欠点がありますので、それだったら、最初からバリウムエックス線を回避して、最初から選択できるような、今検討中というようなことでもございました。いろいろ条件があつて、ぜひともこれを進めていただきたいということを要望しますが、これについても一度お願いします。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） お答えします。

おっしゃるとおりで、今現在、検討中でございます。と申しますのは、議員さんもお存じだとは思いますが、須高地区ではもう既に、選択制ではあるんですが、胃の内視鏡検診というものは始まっております。今年度の7月からスタートしているんですが、だもんですから、私どもは中高医師会の管轄内でございますが、できるだけ早急にそういうふうなものを取り入れていこう、須高医師会の流れに沿うような形に近づけていこうというようなことで検討しておりますので、そういう経過をどうか見守っていただきたいと思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） これに関連しまして、胃がんの原因につきましては、どのようにお考えでしょうか。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） お答えします。

ちょっと原因については、最近では、きっと通常の原因に加えて、ストレスなどというような現代性の原因がかなり占めているというようなふうに思います。確かに、2013年に、ちょっと古いんですけども、胃がんになる確率は、がんの中でも一番でございました。ちょっと最近では、胃がんの件数がちょっと減っているという情報も得ておりますが、そういうことで、原因それぞれについてはちょっと私、詳しくないんですけど、現代性の原因が、最近では加味されているというか、ふえてきているのではないかと想定しております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） これも4年前に何か質問したんですけども、最近のをちょっと調べてみますと、呉共済病院の上村直実先生によりますと、3,161人の胃がん患者のうち、ピロリ菌の非感染者は0.66%だったと。つまり、胃がん患者の99.34%がピロリ菌の感染者であったということでありまして、それから、この研究の方面の第一人者であります浅香正博、北海道大学教授によりますと、胃がんの98%はピロリ菌感染者と言われております。ピロリ菌に感染するのは胃酸が弱い幼児期と言われておりまして、日本では10歳で15%程度が感染しているというふうに言われていたと聞いています。そこで、中学生から20歳ぐらいでピロリ菌検査をして、感染者の除菌をすれば、胃がんのリスクは非常に少なくなるということが考えられるわけですが、これについてはいかがですか。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） お答えします。

そのとおりだと思います。私、北信総合病院で、何か検査に行ったときに、胃にちょっとポリープみたいなのがあったのが発見されて、そのときに、ピロリ菌の検査をしないか、しないかというような感じで嫌というほど督促されて、要するに胃がんにつながるということを医療機関でもかなり認識して、その疑いのある者については、かなり精密検査を勧めるということはもう始まっているということをもっと体験しておりますので、多分それがかなりのがんに、早期発見にもつながる主な原因ではないかということが、その場でわかったところではございまして、議員さんおっしゃるとおり、ピロリ菌に対する対策は、かなりがんに対して有効ではないかと思うところでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） 現在は、胃潰瘍の患者さんに関しては、ピロリ菌検査には保険適用というような形になっていると思うんですけども、いずれにしましても、ピロリ菌の検査は中学生

ぐらいでやっていけば、その後に除菌という形になるかと思いますが、そうすれば非常に胃がんのリスクは非常に低減されるというふうなことが考えられますので、その検査を町のほうでも推進したらいかがかなというふうに思いますが、これについて見解をお願いします。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） お答えします。

確かに、胃がんの検査とすれば、先ほど来出ておりますレントゲンですとか、胃の内視鏡の検査を勧めているわけですが、議員さんおっしゃるとおり、ピロリ菌検査に関してもかなり有効だと思いますので、どういうふうに、例えば検診ですとかそういうところに組み込めるかについて、いろんな方の意見をお伺いしていきたいなと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） 胃がんについて、同じことを、町長の見解をお願いします。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 私も健康福祉課長と同じように、病院でぜひやれということで、何かやっているとということで、何か3日、4日、その薬を飲んで、100%大丈夫ではないらしいですけども、やらせていただきました。そういう意味では、それが胃がんになりやすいということであれば、課長が申し上げましたとおり、また内部で検討していただきながら、健康診断のところでもいいのか、そのチラシだけでいいのか、どういうふうにやればいいのかということを含めて十分検討していきたいなというふうに思います。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） 続きまして、（3）介護予防につきまして、まだ介護を受けていない人を対象にしたアンケート調査をやったところ、健康診断以外、介護予防に取り組んだ人がほとんどいなかったのので、この質問をしたわけですが、現在、要介護、今の介護予防に取り組んでいるのは要支援以上の方ですか、今の答弁だと思いますけれども、要介護に至る主な原因というのはどのように認識されていますか。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） お答えします。

要介護に関する原因でございますが、ちょっと、さまざまな条件があって、よくわからないんですが、ちょっと質問とずれるかもしれませんが、介護、じゃ認定を受ける大きなポイントというところなんですけれども、かなりの部分で、認知症が進んでいるかどうかで、かなりその介護度が変わってくるということを聞いておりますので、認知症の原因はそれぞれ多々あると思いますので、そちらがもしかしたら原因に直結しているのかなというふうに思っているところでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） 厚労省の平成25年の調査によりますと、これ原因は男性と女性が違っています、男性の1位は脳卒中というか脳血管疾患ですか、26.3%、2位が認知症14.1%。3位が高齢衰弱11.1%と。女性については、認知症が1位で17.6%、2位が転倒骨折15.4%、3位が高齢衰弱15.3%と、そんなようなことになっておりまして、一番防ぐ、原因の一番多いのは、男性では脳卒中ですから、動脈硬化の防止というか、成人病、生活習慣病ですか、これの防止が効果的であるというふうに考えられるわけですが、女性が1位で男性2位になって、認知症の原因はアルツハイマー型のもとの、もう一つは脳梗塞から発症する脳血管疾患から来るものと、2つあるようでございます。

これについて、興味深い記事を読みましたので、これを紹介したいと思います。

千葉大学の近藤教授によりますと、全国10の市町村の44の小中学校区に分けて、65歳から74歳までの認知症発症者を比較したら、地域によって15倍の格差があったそうであります。発症数が少ないのは政令指定都市というか、そういうような都市部の方が発症数が少ないと。その理由として、車よりも電車を使ったりして歩く機会が非常に多いと。カルチャー教室も多いし、乗り物乗り継ぎでいろいろ頭を使う場面が多いというのを、少ない理由に、認知症予防に役立っていると、そういうことが書いてありましたけれども、山ノ内町においては、車に頼る人は非常に多いと思いますけれども、これにはどんな運動を行っていけばよいとお考えでしょうか。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） お答えします。

ちょっと私もその部分については知識がないもので、あれなんですけれども、要するに、動くというところが一番ではないかと思っております、大体、足を悪くすると終わるといようなことも聞いたことがありますので、そちらのことがいいんではないかと思っておりますのでございます。すみません。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） 先ほどの健康ポイントと関係してくるわけですが、もっと歩くことを推進したらどうかというふうに思います。ただ、推進しろといっても、実績的に何かないと励みにもならないので、健康ポイントというのを、今の事業とは別に、そういったことも励みにできるようなことをお考えいただきたいと思いますが、いかがですか。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） お答えします。

そのとおりだと思います。運動に関して、歩くということにある意味、特化してポイントを付与するということでは、非常に有効だと思います。今現在は、ポイントの中にも健康づくりのための目標を立てて3カ月間取り組むというところに、実は歩くということを目標立ててもらえば、確かに5ポイントではございますが、つくふうにはなっているんですが、確かに特化して、それを別枠にしてやるという考えも確かにあろうかと思っておりますので、ちょっと検討させ

ていただきたいと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） ぜひ、そういうこともまた検討していただきたいと思います。

続きまして、高齢者の終活の取り組みでございますが、介護と同様、アンケートの中で余り取り組んだ人がいないということがありましたので、やはり当事者にならないとなかなか終活については考えない人が多いと思います。この質問をした理由はそういうことで、終活とは人生の終えんを考え、自分を見詰め直すことにより、今をよりよく生きるための行為とされております。その一般に、直面しちゃうとなかなか取り組めない事情がありますけれども、当人が急に死期を迎えると、葬儀や墓とか遺品の整理、そしてその後やってくる土地、建物、相続の問題であったり、遺族が後から始末すると、数年かかるようなことも少なくありません。相続を処理できずに管理者不在の空き家になってしまうこともあります。遺族だけの問題から、社会に影響を与える場合もあります。事前に備えておけば当人の心が整理されて安心できるということで、先ほどの答弁では、何かエンディングノートの書き方を指導しているということでございますけれども、これの広報というか、そういうのはどのようにされていますか。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） お答えします。

包括支援センターなどの教室に、何というのですか、終活という言葉は使っていないんですけれども、健康教室みたいなところの中で、ここに見本あるんですけれども、こういうノートと教本というのですか、こういうのを使いながら、今、議員さんおっしゃったとおり、今、亡くなっちゃうとそのまま空き家になっちゃうよとか、お墓はどうするのとか、そういうようなことを教本の中で、今のうちに考えなくちゃいけないというようなことを、お互いに学び合いながらノートにまとめていくというようなことをとっておりまして、全般的に対象者が広く、一般的には広報すれば確かにいいのかもしれませんが、何というのですか、言葉は悪いんですけれども、ちょっとそこに、何というか、需要があるような方にちょっと何か、教室と捉えて学んでいるというか、一緒につくり上げているところでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） そうすると、その受講者というのは、要支援とか介護とか、そういう段階の人に対して教室を開いているということでしょうか。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） お答えします。

総合支援事業が始まりまして、要支援の方も、まだ健康な方、介護認定を受けていない方も教室に通われているわけですから、そういう方にもやっているということでご理解いただきたいと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） そういった関係の方のご家族というのは、参加というのがありますか。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） お答えします。

ちょっとその教室に関して、私も覗いたことがないもので、実態はちょっと本当に把握していないんですが、申しわけないんですが、ご本人の判断で導き出していただくということが多分多いと思いますので、そこにはご家族の御参加はないというふうに思っておるところでございます。実態はちょっと把握してございません。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） ちょっと戻りますけれども、ノートは、これは市販のものですか、町でつくったものでしょうか。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） お答えします。

発行元が、山ノ内が使っているのは特定非営利活動法人というところで、ライフデザインセンターというところにつくっておるものですから、町で買ってあっせんしているというところでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） それでは、次、ちょっと戻りますけれども、通学路の、安全点検について質問したいと思います。

ことしの6月に、大阪北部地震で、小学校のブロック塀が倒れて児童が下敷きになった事故がありましたけれども、通学路について、ブロック塀の点検は、きのうの答弁によりますと、今やっつけて回答待ちという形になっておりますけれども、これについて確認ですが。

議長（西 宗亮君） 教育次長。

教育次長（大塚健治君） お答えいたします。

きのうお答えしたとおり、現在、学校を通じてPTAにお願いして情報収集をしているというところでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） この場合、もし、危険なブロック塀があった場合の対応はどのようになされますか。

議長（西 宗亮君） 教育次長。

教育次長（大塚健治君） お答えいたします。

こちらのほうで情報収集したものについては建設水道課のほうに共有とさせていただきます、こちらのほうはほとんどが道路の沿線にあるものと思われるので、建設水道課のご協力をもって今後、対応していくというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） それでは、建設水道課長にお聞きしますけれども、これの、もし危険なものがあった場合の対応についてお願いします。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

先ほど、教育次長からも説明があったんですが、今のPTAといいますか、学校のほうからということで、私もすみません、子供が小学生なもので、一応、学校のほうから通学路でブロック塀にかかわらず、危険な箇所を書いてくださいということで照会ありまして、回答いたしました。それを集約した上で、また教育委員会のほうとも連携して、建設水道課だけの話ではない部分がございますので、連携して対応してまいりたいと思います。

いずれにしても、昨日、お答えしましたけれども、高山議員のほうにもお答えしましたけれども、ブロック塀の安全点検をお願いしますということで、県のほうにホームページとリンクして周知を図っておりますけれども、また、いろんなご相談窓口ということで、こちらのほうも対応してまいりたいと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） ブロック塀につきましては、倒壊のおそれがない、景観上、かつすぐれている、生け垣にかえるような、そういったことを推進したらいかがかなというふうに思いますが、これについてはいかがでしょうか。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

今、どういう方法がという。まず、危険かどうかを確認するのが大前提だと思います。それから、ブロック塀につきましても個人の資産でございますので、個人のお考えもあると思いますので、いずれにしても、相談窓口をつないで、何といいますか、どんな方法がというのはまた業者さんともご相談をというような形になるかと思っておりますけれども、今、生け垣にというような、推進するとか、そういうことはこちらではお答えはできません。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） それでは、通学路の点検ですが、答弁が早くてよくわからなかったんですが、この点検のメンバーの中に子供たちは入っているんですか。

議長（西 宗亮君） 教育次長。

教育次長（大塚健治君） お答えいたします。

安全部会のほうには児童・生徒は入ってございません。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） 子供たちが安全点検する機会というのはありますか。

議長（西 宗亮君） 教育次長。

教育次長（大塚健治君） お答えいたします。

通学路の途中につきましては、学校の先生方に情報が行っていると思いますので、その中で把握されているものと思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） 大人の目線と子供の目線というのはやはり違ってくるかと思えますし、いろんなそういう観点から、子供たちも一緒に点検したほうがいいかというふうに考えますが、これについてはいかがですか。

議長（西 宗亮君） 教育次長。

教育次長（大塚健治君） お答えいたします。

その必要性はないというふうに思っております。なぜならば、大人の皆さんと一緒に集合点検になりますと、子供さんたちは代表的にそこに参加するような形になってしまいますし、それでいきますと学校生活に支障が出るということもありますので、あくまでも通学途中のものにつきましては学校のほうに情報が入っているということでございますので、それでいいかと思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） それでは、点検の結果というのは、子供たちにはどのように伝えられているのでしょうか。

議長（西 宗亮君） 教育次長。

教育次長（大塚健治君） お答えいたします。

子供さんたちに伝わっているかどうかということとはちょっとわかりませんが、参加されているメンバーの中に学校も入ってございますので、その中で周知が、検討結果が公開されておりますので、それが学校に戻っているというふうに認識しております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） この危険な通学路の安全点検の中に危険箇所がもしあった場合、これについてマップづくりというのはされているんですか。

議長（西 宗亮君） 教育次長。

教育次長（大塚健治君） お答えいたします。

学校の通学路につきましては、ここの部分が危ないよというような重要な点につきましては、学校のほうでマップに落としてあるというふうに思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） このマップは誰がつくっているんですか。

議長（西 宗亮君） 教育次長。

教育次長（大塚健治君） お答えいたします。

それぞれの事業の中で、例えば1つですけれども、西小学校でE S Dの活動の中で危険箇所の点検というようなこともされて、先般、学校訪問に行ったときには、そういった事業もやっておりました。ですので、学校それぞれに取り組み方法が違いますけれども、偶然見かけた西小学校は児童の手で行っておりました。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） これは主体的に児童につくっていただくのがいいかなというふうに思いますので、各小学校、そこら辺は徹底したほうがいいんじゃないかと思いますが、いかがですか。

議長（西 宗亮君） 教育次長。

教育次長（大塚健治君） お答えいたします。

学校でそれぞれの取り組み方法もございますので、こういう提案があったということは学校に伝えたいと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） ぜひ、そういうふうな形でお願いしたいと思います。

続きまして、防災の教育についてですが、子供の防災教育はどのような理念で行われているか、お聞きしたいと思います。

議長（西 宗亮君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

子供たちが常に安全で生活できるよう、また何かあったときにはどんな行動をしたらいいか、その辺、対応できるように教育といたしますか、指導をしているというふうに思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） 今の方針からいきますと、マップづくりは子供たちがやっていったほうがいいのかなというふうに思うわけですが、教育方針ですか、基本方針ですか、生きる力というのがあるわけですが、これについては、どこら辺で反映させようとお考えでしょうか。

議長（西 宗亮君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

児童・生徒が、もし、ここは危険だというような情報があった場合に、また先生からそのような話があった場合には、そういうところへ近づかない、そういう自覚を持った行動ができる、そういうことが大事じゃないかというふうに思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） これにつきましては、やはり新聞にちょっとこんな例が載っておりまして、抜き打ちの防災訓練で、これ校庭で地震が来たら、ある児童は、教室に戻って机の下にもぐろうとしたということがあったそうでありまして、自分で考えるということが基本になっていれば、こういう行動はとらないだろうというふうなことが書かれておりましたが、これについてはお考え、どうですか。

議長（西 宗亮君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

まずは、そういう火災や地震を想定した、そういう避難訓練、また防災訓練等、常に行っていくということが必要だというふうに思っております。また、それに応じて、子供たちが、こういう場合にはどうしたらいいかという、そういうものを身をもってまた覚えていくということになっていけばいいというふうに思っています。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） この事例としまして、東日本大震災のときに、釜石の奇跡というのがありましたけれども、これについてはご存じでしょうか。

議長（西 宗亮君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

ええ、聞いたことはございます。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） この内容の趣旨はどういうところにあるとお考えですか。

議長（西 宗亮君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

内容につきましては、みんなが助け合ってそういう避難、危なくないところに避難するという、そういうことが大事じゃないかというふうに思っています。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） これは、地震が起きたときは、もう先生もいない放課後で、児童もそれぞれ自宅へ帰ったり遊びに行ったり、いろいろしていましたが、自主的に避難して、津波が起きたときに一人も犠牲者が出なかったというのが奇跡というところで報道されたというふ

うに思います。

いずれにしても、こういう自分で考え、自分で避難していくといった、そういった行動がとれる防災教育といえますか、そういうことが重要なというふうに考えております。

続きまして、自然災害への備えにつきましてです。これについては、先ほどありましたように、西日本豪雨で、福山市でため池が決壊して死者が出ていると。また、東日本大震災でもため池が決壊して事故が発生しているという事例がありましたので、この質問をしているわけですが、先ほどだと、町のため池は全て3カ所ですか、下流に人家がある特定のため池というようなことがありましたけれども、ため池の形態というのはほとんど土でつくられている構造が多いと思いますが、これについてはいかがですか。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えします。

土でつくられているものもあれば、剣沢ダムのように近代的なもので工法使われているものもありますし、ほとんどは昔ながらの築造が大正から昭和初期にかかってというものが多くですから、土によるものがほとんどだというふうに認識しております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） これの強度といえますか、この辺は点検をされるということでございますが、どういう点で判断されているのでしょうか、強度について。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えします。

職員が行う点検というものは、この間の7月豪雨の際に行った作業というのは、基本的には目視でございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） 目視といえますと、クラックとか外観上の水漏れとか、そういったことですか。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えします。

そのとおりです。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） このため池につきましては、決壊した場合、どこまで水が流れるとか、ハザードマップというのはつくられているのでしょうか。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えします。

農林課のほうで個別に作成はしてございません。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） 寒沢東のため池、これの修繕するときにハザードマップが県のほうから示されたように思うんですが、ここら辺はいかがですか。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えします。

私どもの課のほうでは承知しておりません。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） 今後、ハザードマップをつくっていくというお考えはございますか。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えします。

答弁のほうでも申し上げましたけれども、基本的には、防災重点ため池ということで、老朽度が著しく高く、貯水量5,000トン以上、かつ被害想定戸数10戸以上のため池が重点ため池というふうに位置づけられております。この規模に達するものは、山ノ内町としては、琵琶池、大沼池は湖沼というふうに位置づけをしておりますが、この2つだけでございますので、ほかの、先ほど申し上げた各地区の農業用ため池につきまして、個別にハザードマップをつくるのかという考えというのは持っておりませんが、危機管理ですとか防災計画ですとか、その中で位置づけをしてもらえればというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） 町には防災マップというのがあるわけですが、この中に、ため池の決壊の場合の想定というか、ハザードマップを組み入れると、そういう考えは危機管理室のほうではございますか。

議長（西 宗亮君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） お答えします。

今、ため池の話をするされていたわけですが、そのため池にたまっている水の貯水量、これが決壊した場合にどの範囲まで行くかという、それがかなり危険を及ぼすような水量があるということになれば、それは皆さんの生活安全上そういったものも必要になってくるというふうに考えております。

ですから、その各ため池の現状によって必要があるかどうかというのは、これから判断していくことになろうかと思えます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） 決壊した場合、それが住民に影響があるということがわかれば、やはりこれは記載していくべきであろうというふうに考えますが、ぜひそのようにお願いしたいというふうに思います。

それから、西日本の豪雨のときに、広島で調査した場合、実際に避難した人が3.6%としかいなかったということがありまして、これを徹底させるにはどのような対策が必要とお考えでしょうか。

議長（西 宗亮君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） お答えします。

やはり行政側で、例えば避難の準備情報を出し、一時的には高齢者とか避難しにくい方たちが避難を始め、その後避難勧告、その後避難指示ということで、もう避難指示はすぐに避難をしろということになるわけですが、なかなかその辺を住民の皆さんはまだいいだろう、まだうちは大丈夫だろうというふうに感じて、避難が出来るというケースが多いかと思えます。そういう面からしても、やはりふだんの住民の皆さんも、こういった情報が出されたときにはもう避難を始めなければいけないんだということを、ふだんからやっぱり考えていただくということが一番重要なのではないかとこのように考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） 実際は、台風5号の危機が迫ったときに、自治体が、住民がとるべき行動を事前に決めておくタイムラインという考えがありますが、これについて策定のお考えはありますか。

議長（西 宗亮君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） その用語というのは、今ちょっと初めて聞きましたので、私、その内容を詳しく承知しておりませんが、いずれにしても、住民の皆さんがいち早く安全に避難できる、そこには何が必要なのかというのは検討させていただければと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） タイムラインの策定を要望しまして、質問を終わります。

議長（西 宗亮君） 制限時間となりましたので、5番 望月貞明君の質問を終わります。

ここで議場整理のため、2時20分まで休憩いたします。

（休憩） (午後 2時13分)

（再開） (午後 2時20分)

議長（西 宗亮君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君の質問を認めます。

6番 布施谷裕泉君、登壇。

(6番 布施谷裕泉君登壇)

6番(布施谷裕泉君) 緑水会 布施谷裕泉です。

本議会最後の質問をさせていただきます。

早速、通告書を読み上げ、質問に入らせていただきます。

1. 人口減少を踏まえた地域存続への活路及び活性化施策について。

(1) 後期基本計画中間年として。

①社会動態の推移について現状は、また今後の見通しは。

②「若者定住促進対策」の手応えはいかがか。

(2) 「関係人口」増に向けた取り組みをどう進めるか。

(3) 地域活性化に取り組む団体等との連携及び支援体制は整っているか。

(4) 中山間地振興策について具体的な施策は。

2. 第6次山ノ内町行政改革大綱実施計画について。

(1) 「情報公開の徹底と情報提供の推進」とあるが、29年度開かれた審議会等で非公開とした数は。

(2) 新たに取組まれている「職員提案制度」について。

①過去に行った制度との違いは何か。

②提案が採用されるまでの経緯は。

3. 教育及び保育環境の改善・拡充に向けて。

(1) 今夏の酷暑で熱中症等の報告事例は。

(2) 小学校及び保育園のエアコン設置要請に対して町の対応は。

(3) 教職員の負担軽減について。

①総合教育会議で決定された小・中学校業務改善計画の内容は。

②学校給食費「公会計」移行の検討結果は。

再質問については質問席にて行わせていただきます。

議長(西 宗亮君) 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 布施谷裕泉議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の人口減少を踏まえた地域存続への活路及び活性化施策について、4点のご質問ですが、人口減少に歯どめをかける一策として、平成28年度から総務課に移住定住推進室を付置し、人口減少対策に向けたさまざまな取り組みを実施しています。

また、9月1日からは新たに地域おこし協力隊員を1名増員し、移住定住推進に向け、さらなる活動の充実を図ってまいります。

詳細につきましては、総務課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の第6次山ノ内町行政改革大綱実施計画についてですが、現在、町では平成29年度から33年度までの第6次行政改革大綱を進めており、毎年度大綱の実施計画により125項目に数値目標を立て、進捗状況を管理し対応してございます。

情報公開の徹底や情報提供の推進では、審議会等の公開や主な計画などのパブリックコメントを推進しております。

詳細につきましては、総務課長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の教育及び保育環境の改善について3点のご質問ですが、未来ある子供たちの教育環境の整備は行政の責務であり、今までもハード、ソフト両面の環境整備の向上に努めており、今後も同様であります。

なお、詳細につきましては、渡辺議員にお答えしてございます。

(1) (2) について渡辺議員にご答弁申し上げたとおりでございます。

(3) については、教育長からご答弁申し上げます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） それでは、布施谷裕泉議員の質問にお答えを申し上げます。

1、人口減少を踏まえた地域存続への活路及び活性化策についての(1)後期基本計画中間年として①社会動態の推移についての現状は、また今後の見通しはとのご質問ですけれども、平成22年度に194人の転出超過であった社会動態につきましては、その後転出超過数は減少に転じ、平成26年度には28人まで転出超過数が減少しました。しかしながら、近年は再び転出超過数が増加しておりまして、平成28年度は82人、平成29年度は83人の転出超過となっております。転出超過数の抑制につきましては、外国人住民において転入超過の状態が続いていることが原因と分析をしておりますが、外国人観光客の増加に対応した旅館、ホテル等での外国人従業員の雇用が一定の水準に達したというふうな思われ、転入超過数について多くを見込めない状況から、今後は転出超過数について、さらに増加していく傾向にあるものと予想しております。

次に、(1)の②、若者定住促進対策の手応えはいかがかのご質問ですけれども、平成28年度から対象を若者世代に特化して補助を行うことといたしました。若者定住促進マイホーム取得等補助事業につきましては、平成29年度では17件で、1,300万円余りの補助金額と当初予想を上回る申請をいただいております。このうち町内施工業者による建築が5件あったことから、町内の建築業にも一定の経済効果があったものと思われま。

さらに、若者定住促進家賃補助金につきましては、平成29年度に13件、移住促進家賃補助金につきましても13件、空き家活用改修等補助金も4件の申請があったことから、これらの補助制度により近隣の市町村への転出を抑制する効果があったものと考えております。

続いて、(2)「関係人口」増に向けた取り組みをどう進めるかのご質問ですが、布施谷議員もご承知のとおり、関係人口とは、移住した定住人口でもなく観光に来た交流人口でもな

い、地域や地域の人々と多様にかかわるものを示しており、農山村等ふるさとの地域づくりに貢献いただけることが期待される人材のことです。従来から大学等との官学連携事業の実施や広報を送る運動を初め、ふるさと山ノ内会や友好交流都市住民等との交流などを通じて、いわゆる関係人口の確保に努めてきたところであります。

今後は、こうした取り組みに加えて、サテライトオフィスの誘致やSNSを活用した情報発信の充実などにより、関係人口の増加に努めてまいりたいというふうに考えております。

次に、(3) 地域活性化に取り組む団体等との連携及び支援体制は整っているかのご質問ですが、各行政区や団体等が取り組む地域活性化事業につきましては、地域活性化事業支援補助金やコミュニティ助成事業を通じて支援をさせていただいているほか、移住定住推進に当たっては、田舎暮らし体験ツアーの実施を須賀川ふるさと創生委員会へ委託し、共同して実施しております。

次に、(4) 中山間地域振興策について具体的な施策はとのご質問ですけれども、中山間地域の基幹産業であります農業の振興については、集落営農組織への支援や、6次産業化に向けた取り組みなどを行うほか、みずから実施される地域づくり事業に対し、先ほどご答弁申し上げました地域活性化事業支援補助金を通じて支援させていただいているところでございます。須賀川地区における、かかわる活性化に向けた拠点施設としては、旧北小学校を改修しての活用を地元等も協議をさせていただいているところですが、行政依存ではなく、みずから血を出し汗をかく中で、地域振興策が見出せるような機運の醸成に、布施谷議員のほうからも一層のご協力をお願いしたいというふうに思っております。

続きまして、2番の第6次山ノ内町行政改革大綱実施計画についての(1) 情報公開の徹底と情報提供の推進とあるが、平成29年度に開かれた審議会等で非公開とした数はとのご質問ですが、平成29年度中に審議会等が12回行われましたが、そのうち1回だけ非公開となっております。非公開となったのは第3回山ノ内町国民健康保険運営協議会ですが、山ノ内町審議会等の会議の公開に関する要綱第3条第1項第2号により、会議を公開することにより公正かつ円滑な審議等に支障が生じると認められることによるものでございます。

次に、(2) 新たに取組みされている職員提案制度について①過去に行った制度との違いは何か及び②提案が採用されるまでの経緯はとのご質問ですけれども、関連がありますので、一括してお答えを申し上げます。

第6次行政改革大綱では、職員の意識啓発と意識改革の取り組みの一環として職員提案制度の見直しを掲げております。現在、町にある職員提案制度は、職員の提案に関する規定により、能率的な行政運営のための事務改善の提案を目的としております。また、提案は随時受け付ける形となっておりますが、ここ数年、職員からの提案はない状況になっております。そのため、現在、他市町村の状況を参考に検討しておりますが、単なる事務改善だけでなく、住民サービスの向上につながる事業や業務の改善に関する提案を加えるほか、提案推進月間を設けるなど、職員が提案しやすい環境を整備したいと考えております。

また、提案につきましては、副町長を委員長とした提案審査委員会にて審査し、それぞれの提案を表彰区分に応じた評価をするとともに、優秀な提案については事業の実施に向けた検討を指示する形を考えております。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） 布施谷議員のご質問にお答えします。

(3)の教育及び保育環境の改善拡充について、(3)の教職員の負担軽減についての①総合教育会議で決定された小・中学校業務改善計画の内容についてですが、この計画は、本年2月に文科省から、学校における働き方改革に関する緊急対策の策定、並びに学校における業務改善及び勤務時間管理等にかかる取り組みの徹底についての通知、及び県教育委員会が推進している学校の働き方改革に沿って、教職員一人ひとりがワークライフバランスの充実を図り、本来の業務である子供と向き合う時間を確保し、子供たちの生きる力を育むことを目的としたものでございます。重点目標として、教職員の時間外勤務時間が、年間を通して1カ月45時間以下、最も忙しい時期であっても1カ月80時間以下とする。また、定時退庁日を月2回以上設定することを掲げております。具体例として、勤務時間の割り振りや長期休業中の学校閉庁日を設けること、また勤務時間を意識した働き方ができるよう、タイムレコーダーの導入を検討しております。

②の学校給食費公会計移行の検討結果についてですが、昨年9月議会で、布施谷議員のご質問においてメリット・デメリットを申し上げました。学年費や旅行積立など学校徴収金と一緒に給食費を口座振り込みの方法で集めておりますので、教職員の負担軽減に即つながりにくいこともあり、また保護者の負担増加の懸念もあることから、引き続き研究してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） それでは、1番から順次再質問をさせていただきたいと思っております。

社会減ということで、先ほど課長から説明がございました。転出が増加していく傾向にあると、これはいろいろと対策を打っておられます。しかし、なかなか結果が出ないというふうなこともありまして、この先、これまで打っている施策の拡充というようなことでございましたけれども、新たに打つべき施策というものをお考えでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

やはり、総務課が所管しております、今申し上げた事業のほかに、さまざまな課、特に産業振興を行っている課でも取り組んでいる部分もございますので、総務課が所管する事業としては、今のところ具体的な案はございません。

以上です。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） 確かに難しいものがありまして、国の東京一極集中、是正でありますとか省庁移転ということが全く進んでいないという状況もありまして、地方とすれば、かなり厳しい状況を強いられているという状況でございまして、なかなか町長いつも言われていますけれども、これが最善だというようなことがなかなか見つからないと、これは確かにその通りだと思うんですけども、後期基本計画の中で1万3,000人から1万2,700人、これ目標値でございまして、下げてあります。そういう中で取り組んでいって、ことしで2年半、中間年ということがありますけれども、その中でもなかなか結果が出てきていないと、これが実情だと思います。

改めて、この32年、第5次後期終了するまでに、ある程度第6次に向けての検証ということも必要になってくるわけでございますけれども、2050年、60年には8,000人を切るというふうな情報もございます。見方もあるわけでございますけれども、とすれば、その人口減を踏まえた施策をこれからどう打つかと、第6次の中でそれが組み込まれてくるのかどうか、そこはこれからなるかと思っておりますけれども、いずれにしても、人口減というのはある程度見据えた形でどういった手を打っていくかということは、今からぜひ2年間の検証の中で第5期の跡目につなげていっていただきたいというふうに思っておりますけれども、それについての方向性についてお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 特効薬があれば、すぐそれをやればいいんですけども、なかなか特効薬というのはございません。やっぱり一番は、働く場所があるということが一番のことじゃないかなと。それにはやっぱり山ノ内町の特殊性として観光と農業の振興、これをやっぱり力を入れていくという、そんなことが一番大切じゃないかなと思って、それにあわせて福祉や教育の充実とか、安心・安全なまちづくりが出てくるわけでございます。これは町の財源の面でも、それから住民が生活する上でも、どうしてもやっぱり観光と農業を充実させたいと。なかなか工場誘致というようなことも町の中では厳しいものがありますので、そこに視点を当てながら、これからも精いっぱい努めてまいりたいと思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） 総体的なお考えをお聞きすることから入らせていただきましたけれども、具体的なことに入っていきたいと思います。

若者定住促進対策ということでございますけれども、後期基本計画策定に際しまして実施しましたアンケートがございまして、町民が必要と考える取り組みのトップに若者定住促進対策、これが断トツで上がっております。住環境の整備が大変大事であるというふうな町民の判断でございまして。

そこでお尋ねしますが、町としまして、現在の住宅事情、これをどのように捉えておられま

すでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

現在の住宅事情といいますと、さまざまな要件があるかと思うんですけれども、要は、若者の方が山ノ内町に住むに当たって、その住宅の状況はどういう状況なのかということによろしいでしょうか。

ご承知のとおり、やはり山ノ内町の今の住宅の状況を見ますと、年数のたった住宅がかなりあります。それとリゾートマンション型のマンションもございますし、アパートも最近ではほとんど新しいアパートも建ってきております。一戸建ての住宅から、徐々に集合、共用住宅といいますか、そちらのほうに若者たちが住んできていると、そういう状況もあります。ですから、今も若者定住対策の一環として、住宅に関する補助金とか家賃の補助金とかさまざまなことを行っておりますけれども、それは両面から考えた補助金の種類でございますので、ご承知をいただければと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） 住宅に関する助成に対して取り組んでいるというふうな話がございました。住宅事情ということで、この町内、業者に実情を伺っていますけれども、実は空き物件はほとんどないということをおっしゃっておられました。要するに、町内で、あるいは町外から移住希望者に対して実際の話、なかなか対応できない状況があるというふうなこともおっしゃっていましたけれども、そういう状況の中で新築の余裕もないということが、若者における実情をあらわしていると思うんですけれども、とすれば、空き家しかないわけですね。空き家の活用についてお聞かせいただきたいと思うんですけれども、先ほど課長の説明にありました空き家活用改修等事業補助金、これがございます。これ、対象が移住希望者のみとなっておりますけれども、この理由をお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

空き家の場合には、やはり外から、山ノ内町の町外から移ってきていただく方について対象にしているということで、基本的には、山ノ内町で住所を有する方については親元さんのお家があるかと思えますし、別居みたいな形とすればアパート等に住んでいらっしゃるということだと思いますので、主にはやはり移住者を中心に考えていかなければいけないのかなということで、空き家については移住者ということになっております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） 確かにこれまではそういう状況が大勢を占めていたというふうに思うんです。ただ、現在、核家族化が進んでいます。これは当町においても全く例外ではなくて、当

初一軒家に二世帯家族だということが、いろいろな理由で別に住むということになる。これは日常茶飯事になりまして、当町の中でもいっぱいございます。その場合、どこを借りるかという話になるんですけれども、なかなかないと。結局、町外しかないなという状況があったということも、事実としてございます。そういうことも踏まえまして、ぜひ空き家に対しての対象という形で広げていただきたいと思いますと思うんですけれども、その場合は、本当に空き家はほとんどの場合、これは改修は必須なわけですよ。多くの場合、割高な改修費がかかります。そういうこともございまして、先ほど申しましたように移住対象者だけでなく、そういった事情の変化というものを踏まえて、ぜひ町内の在住者に対しましても、空き家に対する改修等々の助成というものをぜひお考えいただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

今、ここでそういうふうにしますとも、ちょっと申し上げられませんが、いずれにしましても昔と今とでは核家族が進んで、やはり町内においても親と子が別々に生活をするという、そういったものがふえてきている、そういう状況はかなり昔とは変わってきているというのは承知をしているところでございます。したがって、空き家に関する補助金につきましても、検討させていただきたいというふうに思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） 空き家を放置して、住めなくなれば町にとっても大きな負担になるわけです。定住促進と空き家活用、これを連動させて、ぜひ若者定住につなげていただきたいと思います。

次にいきます。

関係人口ということにつきましては、先ほど課長からご説明ございました。そのとおりでございます。そこに行く前に、実は田舎暮らし体験住宅須賀川んち、今1年目ですね、通りすがりに見ているだけですけれども、県外ナンバーの見える日が非常に多いと思います。直接お話を伺おうと思うんですけれども、なかなかタイミング合わなくて、そういうチャンスもございません。これまではないわけでありまして、もしわかったら、これまでの利用活用状況、また体験者の感想などをお聞きしていれば、教えていただきたいと思いますけれども。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

この須賀川んちは平成29年度から行ってございまして、平成29年度中、冬の期間ですけれども、1名の方が1週間利用されました。その後、平成30年度に入りまして、合計しまして今6名、3組6名になりますけれども、延べ数で申し上げますと、58日間利用をいただいております。

感想なんですけれども、やはり時期によるんですけれども、29年度冬に来られた方についてはやはり冬の雪の多さ、自然の厳しさというものを感じたというようなご意見もありましたし、

ただ、雪景色がすばらしいとか自然がすばらしいとか、そういったご意見もいただいております。平成30年度に入りましては、5月と8月に利用されておりました、5月はちょうど新緑のシーズンということがありまして、非常に山ノ内町の自然環境に感動されていたと。8月につきましては、ちょうどいわゆる夏休みの期間中のようなときに重なりまして、避暑、都会が暑いときに涼しい須賀川に来て過ごされたということもありまして、非常に須賀川的环境、自然に感動していて、涼しいなという感想を持っておられました。また来たいという話をされていたというふうに聞いておりますけれども、あくまでも移住定住のための住宅ということで、今度来るときはぜひ移住をしていただくように勧めたいというふうに思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） ちょっとプラスアルファの使い方もあったということですが、移住希望者は、その地域がどういふふうか迎えてくれるかということ、非常に判断の重きに置いているわけでありまして、いい印象を持ってもらうために、これは押しつけでなく、さりげない交流というのはやっぱり必要かなと思うんですが、できればこんな方がいつごろ何人ぐらいでというふうな最低限の情報、これはもちろんご本人に確認していただいた上で、地区の責任者に流してもらうようなことは可能でしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

非常に難しい問題だと思うんですね。都会におられた方が、何をしに移住定住の調査といいますか、体験という形には一応なっておりますけれども、日常の騒がしい都会生活から逃れてこの体験住宅に入られているという方がいる中で、やはり人との交流ですね、それを望んでいる人というのは多分そんなに多くはないかなというふうに思います。後々移住した後は当然そういったことも当然必要になってくるわけですが、その辺を本人の了解を得て地域の代表者にお教えするということについては、慎重にやっていかなければいけないかなというふうに考えておりますので、今この時点で、はいというふうには申し上げられませんので、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） 須賀川んちということで、須賀川にありますけれども、決して須賀川のためだけではなくて、山ノ内町の移住者ということでもありますので、なるべくいい印象を持ってお帰りいただきたいというようなことで、地元とすれば精いっぱいアイデアを凝らしていきたいと、接していければというふうに思っております。

関係人口に戻りますけれども、ふるさと山ノ内会の皆さんがいらっしゃいます。そこを初め、定期的に広報やイベント情報などをお届けしている方は、現在どのぐらいおられますでしょうか。

すみません。これ、通告してございませんので、大体で結構です。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

正直申し上げて、大体の数もちよっと申し上げると適当になってしまいますので、申しわけございませんが、把握をしております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） 先ほど、サテライトオフィスというふうなことも含めて、関係人口増に取り組んでおられるというご答弁ございました。それでは、ふるさと納税の寄附者には、その後のつながりといいますか、ご寄附いただいて、当然お礼はするわけですけれども、その後の対応といいますか、どういうふうな山ノ内町としてのつながりを持たれておられるかを教えてください。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

ふるさと納税でご寄附をいただいた方についてのその後の対応ですけれども、やはりふるさと納税をされる方についてもさまざまな方がおいでになりまして、名前を載せるだけでも嫌ですよという方も中にはいらっしゃるということで、いろいろな方がいらっしゃるということで、その辺を精査をさせていただいて、例えばある方は山ノ内町にこれから何らかの形でかかわっていきたいという方、あるいは寄附をするだけでもそれ以上のことは要望はしていないという方、そういう方もいらっしゃるんで、その辺のすみ分けをできるだけさせていただいて、山ノ内町に何らかの形でかかわっていきたいという方については、うちのほうからもいろいろな情報を提供したり、あるいはかかわっていただくようなことを検討してまいりたいと。現在はございません。

以上です。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） ちなみに、ふるさと住民票というのはご存じでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

今、初めてお聞きをしましたので、承知していません。

以上です。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） これは、実は関係人口増に向けた取り組みの中で、一つのツールとして、結構自治体が始めているものですが、直接、間接につながりを持っておられる人、また課長、さっき説明ございました応援したいと思ってもらえる人と、さまざまな方がいらっしゃいますけれども、ご意思を確認しながら、第2の町民というふうなことを言えますかね、その

証として、その町が発行するものでございまして、定期的に町の情報とかいろいろな情報を提供すると、当然山ノ内町に来られたときには、それなりきの若干メリットをつくっていくというふうなことで、なるべく関係をふやしていこうというふうなことで、先ほど課長も答弁いただきましたような方向づけの中で、非常に大きな一つの目に見える形での関係人口増と実際の人口増とプラス関係人口増と、いかにふやしていくかと、いかに関係をふやしていくかということが、非常に大きな町としてのある意味では財産になろうかと思しますので、それはぜひひとつ当町でも実施していただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

関係人口の増加というのは何のためにやるかということになりますと、やはり山ノ内町の地域の活性化が主流なことになるかというふうに思います。その辺のやはりご寄附をいただいた方の中にそういった気持ちを持っている方もいらっしゃると思いますので、そういった方の考え方はまた十分かかわっていただくということで、何とかそういった道筋ですね、いろいろなどういった考えをお持ちなのかどうかということ、まず確認をした上で、そういったほうに進んでいければなというふうに思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） ぜひ、ご検討いただきたいと思います。

次にいきます。

地域活性化に取り組むということでございますけれども、地域の振興や活性化は、要は、地域の熱量によるというふうにいわれているわけでございますけれども、熱量というのは、地域への思いだったり、こだわりの量ということになるかなと思います。それが要するに、それがエネルギー源となって活動の源になっているわけですが、その前提となるのが、ほとんどそれがボランティアということになります。例えば、NPOをつくって事業化して、採算ベースに乗せなければ、継続性はないんだよというようなことは、これはもちろんわかっているんですが、なかなかこれは難しい。福祉的な活動を採算ベースに乗せること自体が、非常に無理があるというふうな状況もあるわけでございます。悩んで苦しんで、そういった厳しい現実の中で頑張っているのが実情だというふうな、こういう部分があるわけですが、そういったことを踏まえまして若干お聞きしたいというふうに思うわけです。

今、申し上げました、非常に厳しい状況の中で頑張っているということでございますけれども、ソフトの部分について、運営でありますとか取り組みの方法でありますとか、町としてはこんな支援ができるというふうな、そういったソフトの部分での支援体制、これは要は親身になって相談できる窓口というのは、これはどこになるのでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

内容にもよるかと思うんですね。例えば、産業振興に結びつくものであれば、産業振興を担当している課になりますし、総合的な部分ということになれば総務課ということになるかと思えます。その考えている組織が何をしようとしているのかによって、その窓口というのは変わってくるのではないかというふうに考えています。

以上です。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） もちろん活性化について、具体的な農林関係あるいは観光関係あるいは総務関係というふうな、はっきりわかるというふうな形の中で、どういうふうに地域振興につなげていくかという、部分的なことでは当然わかるわけですがけれども、その総体として、こういうものに対してどういうふうに進めていくかというふうな指導的なことは、なかなか相談する窓口がないわけです、実際の話。

例えば、県でありますれば、地方振興局の元気づくり支援金というものがございまして、これはいろいろな支援金の内容がございまして。それぞれの地域について親身になって相談できると。現地にも何回も足を運んでくれて相談に乗ってもらっている実情があるわけですがけれども、ある意味、連携を実感できるというふうな状況もあるわけですがけれども、それが山ノ内町になかなか感じられないのではないかという声がございまして。これに対してどういうふうにお受けとめになっているか、お答えいただきたいと思えます。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

今、元気づくり支援金のお話が出ましたけれども、これは今、議員がおっしゃられたとおり、県のほうの支援金ということですので、県のほうが一番よく知っているわけですがけれども、ただ町としましても、山ノ内町の中にある各種団体等がその元気づくり支援金の申請をするというときには、総務課の企画係のほうでその辺の手続の問題とか、こういった形で申請すると通りやすいとか、そういったことの話はさせていただいているというふうに思っておりますので、その辺は、県だけじゃなくて町だってやっているんだということをご承知いただきたいと思えます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） 活性化といいましても、実情はもっともっと深刻なわけですよ。地域存続をどうやって図るかというふうな、非常にそういうところで活動しているのが実情です。ぜひ行政との連携が実感できるような体制づくりをぜひ行政としてお願いしたいというふうに思えます。

（4）にいけます。

中山間地直接支払制度というのがありまして、これは傾斜地の多い当町におきましては、安定的な農地の維持管理と非常に役立っているわけでございまして。しかし、高齢化が進みまして、

協定内農地でも、これはやむを得ず耕作放棄せざるを得ない状況も、今出てきているわけでありすけれども、そういった場合、全協定地において交付金の返還がこれまでは義務づけられていました。これまでそういった事例はあったのでしょうか。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えします。

そういう事例ありました。

以上です。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） 先ほど言いましたように、この見直しがされたということもございまして、その緩和策の条件になっております集落戦略というものがございすけれども、これはどういうものなのでしょうか。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えします。

それぞれの協定集落において、直接支払いの中で定められている作業のほかに、いわゆる集落としてこんなことに取り組んでみたいということ、それと、1つの集落ではなくて、複数間でつながりを持ってこんなことをしてみたいというようなことで協定を結ぶといったものが挙げられると思います。細部につきましては、ちょっときょう細かな資料を持ち合わせておりませんので、ご容赦いただければと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） その中で、日本型直接支払い制度というものが27年4月に施行になっていきます。内容的には2つの構成になっておりまして、そのうちの1つに、減農薬などを支援する環境保全型直接支払い制度というものがございす。これは申請にどのような前提があるか教えていただきたいと思います。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） すみません、その辺について細部の資料を持ち合わせておりません。ちょっと答弁しかねます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） 今の質問の趣旨は、例えば1つの地域の戦略として、減農薬という関係をぜひ取り組んでいきたいといった場合に、前提になっている条件はあるのかどうかというふうなことでございすますが、後でもいいので、また教えていただきたいと思います。

先ほど申しましたように、中山間地では特に高齢化と人口減少が進んでおります。集落の維持そのものが大きな課題となっている現状があるわけですが、しかし、だからこそ、攻めの姿勢というのも必要になるわけです。幸い当町におきましては、中山間地の14集落ありま

すけれども、それぞれみんな置かれた状況が違います。品目も異なっているわけでありまして、地域によっては減農薬、無農薬、場合によっては自然農法というふうなことも考えられるわけでありすけれども、もし地域がそういったことを選択した場合、ぜひ町は連携をとっていただいて、支援体制を組んでいただきたいと思いますけれども、それについていかがでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

それは農業のことだけではなくて、全体の話でよろしいでしょうか。

6番（布施谷裕泉君） とりあえず、私、今お聞きしたいのは、農業のことですね。

総務課長（小林広行君） そうすれば、申しわけございませんけれども、農林課長にお願いしたいと思います。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えします。

この6月議会で、小淵議員からの質問でありました直接支払の中でいろいろやりとりをさせていただきましてけれども、個別の内容をよくお聞かせいただき、見させていただいた中で相談等をさせていただければというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） ぜひ、その上で支援体制をお願いしたいと思います。

次にいきます。

情報公開の徹底ということでございますけれども、まず確認させていただきたいんですけれども、審議会等における公開、非公開の判断は、会議に諮り決定するという認識でよろしいでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

審議会等の会議については原則公開ということですね。会議に諮りではなくて、原則は公開で行っていくということでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） 原則公開は、これは条例に書いてございますけれども、12分の1が非公開だったという説明がございました。その非公開を決定するのは、これはどこで決定するわけですか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

当然、その審議会の中で決定しないと、その審議会の中でどういったものが公開に適さないというものは、そこでしかわからないという部分がございますので、その中で決定をしていく

と。ただ、それはその会が勝手にということではなくて、ちゃんと基準があって、その基準に当てはまる場合には非公開とすることができるということでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） 当然、その非公開になる基準に即しているかどうかという事務局の説明があって、最終的にはその会で決するということの認識だと思いますので、そういうことでよろしいんでしょうね。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

ですから、その会で決めるといえば確かにそうなんですけれども、あくまでも要綱がありますので、その要綱に沿って非公開とすることができるということでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） 先ほど課長説明がございましたように、会議の公開に関する条項には原則公開となっております。しかし、その一方で、公開しないこともできるという記述もございます。会においては、個人情報の観点や審議途中での公開で混乱を来す場合など、これは当然非公開としなければならないケースもあることは理解できるわけなんですけれども、しかし一方では、非公開とされた審議会の情報は当然これは町民には届かないままになっていると。ずっと届かないという認識でよろしいでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

ちょっと質問の内容が悪い方に捉えているような気がするんですけども、住民の皆さんに、その部分については非公開にすることによって情報が提供されないということが、非公開にする意味というのは、結局公開をすることによって影響が出るということなんで、それをしないように非公開にしているということなので、その会議の内容を公開すると、住民の皆さんが知らなくてはおかしいじゃないかという話は、ちょっと矛盾しているんじゃないかと思いますが。

以上です。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） 今、ちょっと私の説明が悪かったのか、課長、誤解していらっしゃるんですけども、要は、ずっと公開、非公開のままでもいいんですかということでありまして、例えば、審議が終了し、最終的に意思決定がなされたといったときでも、これは公開になっていないわけですよ。ですから、審議が終了して、これは公開しても問題ないというふうな時期は間違いなくあると思いますので、その段階でも非公開にしている理由は何でしょうかとお聞きしたんです。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

たまたま一つの非公開となった審議会の後、そこで決定された内容で住民に知らせるべく内容については知らせているんだというふうに、私は思っております。具体的にどういうことが非公開というか知らされていないくて、どういうことが知らされたかということは、私ちょっとその部分については承知をしておりませんが、あくまでも住民の皆さんに知らせる必要があるものについては、当然公開して知らせていくというのが原則だというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） 非公開とされた会議の内容については、概要であってもこれは公開されません。個人的プライバシー云々ではなくて、その会議自体が非公開ということで、全く知らされていないということがありまして、その決定をして問題がないといった時期があるわけですね。そのときに公開している自治体も実はあります。これは審議の要綱を意思決定があれば会議録様式において公開するというように、これは参考に伊万里市の例でありますけれども、そういったふうに、非公開としている部分であっても、見直しを行って公開をするんだと。町民に対して透明性を適用するというふうなことで、実際に動き出している自治体もございます。当町もそういった運用要綱の見直しを行えばできると思いますので、そこら辺はぜひ検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

住民の皆さんがそういった内容を知りたいということであれば、当然、町としてはそれに沿って検討していかねばならないということだと思いますので、私も具体的な内容については先ほど申し上げましたけれども、今回の非公開となった部分について。何が公開されていないのかというところまで把握しておりませんので、お答えが難しいんですけども、決して審議会で決まった内容のうち、住民に知らせるべき内容については、その会議の内容を公開するのではなくて、その結果としてどういうことがあったかということを知らせているはずだというふうに思っておりますので、それが会議の内容を公開していないということにはならないのではないかなというふうに思っております。

いずれにしろ、そういう市町村があるのであれば、また検討させていただきたいと思います。以上です。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） ぜひ、検討をしていただきたいと思います。

次にいきます。

職員提案制度がゼロだと。これは何回も一般質問でも質問ございました。実務的なことに限ってというふうなことの中で、なかなか出てこなかったということがありますけれども、その

中に、これまで説明された中では、形骸化があつて、形骸化に陥っていることもあるから是正すると、見直すんだという説明ございましたけれども、その形骸化の部分についてはどういうふうな内容であつたのか、教えていただけますか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

今現在の提案制度というのは、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、事務改善の部分であります。昨日ですか、私申し上げた中でも一部触れたんですけれども、やはりいろいろな各課において事業を進める上で、事務の改善というのは当然行われてきているわけです。よりスピーディーに、より少ない時間で同じ効果を上げるための事務改善というのは、当然昔から行われてきているということなんで、それを職員提案として上げてこなかったというのは事実でございます。

そういうものだけではなくて、住民サービスの部分とか、あるいは事業のそのものについても提案をしていくことによって、住民の皆さんからいただいたご意見も当然なんですけれども、町の職員からもそういった発案が出てくるといいのではないかとということで、今回見直しをしていきたいということでございます。

形骸化というよりも、事務改善みたいな形で今までやってきたということでございます。以上です。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） 実はこの職員提案制度の中で一番言いたかったことが、もう時間が来てしまつて、それがなりません。前回の「やまほいく」に関する職員の切実な思いがあつたわけなんですけれども、そういったものこそ、ぜひこの職員提案制度で取り上げられるような、そういう雰囲気といいますか、システムをつくっていただきたいとお願いをしまして、私の質問は終わります。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君の質問を終わります。

議長（西 宗亮君） 以上をもって、本日の会議を閉議し、散会します。

大変ご苦労さまでした。

（散 会）

（午後 3時14分）